

第41回婦人週間全国会議録

女性の能力や役割についての固定的な考え方を見直そう



労働省婦人局

は　じ　め　に

労働省では、我が国の女性が初めて参政权を行使した4月10日を記念し、この日に始まる1週間を「婦人週間」と定め、昭和24年以来、婦人の地位向上のための啓発活動を全国的に展開しています。

近年、婦人の地位向上のための法律や制度の基本的な枠組みは整理されましたが、実際に婦人の地位が向上していくためには、男女各人が職場や家庭等において、女性の能力についての社会通念や男女の固定的な役割分担意識を見直すための活動を継続していくことが必要です。

そのための一環として、本年も引き続き「女性の能力や役割についての固定的な考え方を見直そう」をテーマとして「第41回婦人週間全国会議」を開催したところ、全国から約1,000人の参加がありました。

ここに、会議の記録をまとめ、関心のある方々の参考に供しますので、御活用いただければ幸いです。

最後に、多大な御協力をいただきました講師の先生方に深く感謝の意を表します。

平成元年9月

労働省婦人局

目 次

I	第41回婦人週間全国会議の概要	1
II	開 会	3
	開会のことば	3
	主催者あいさつ	4
III	祝 辞	6
IV	国連婦人の地位委員会報告	9
V	公開座談 「地球的規模で活躍する女性たち」	18
VI	閉 会	51
	閉会のことば	51

I 第41回婦人週間全国会議の概要

- 1 趣 旨 労働省では、婦人の地位の向上のための啓発活動を実施している。

近年、婦人の地位の向上のための法律や制度の整備が行われたが、職場、家庭、地域において、婦人の地位が実際に向上していくためには、法律や制度が整っただけでは不十分であり、女性の能力についての社会通念や男女の固定的な役割分担意識を見直すために継続した活動が必要である。

このため、個人あるいは団体等が実際に婦人の地位の向上を図るための諸活動の情報や成果を交換し、今後の活動に資することを目的として「第41回婦人週間全国会議」を開催する。

- 2 主 催 労働省

- 3 協 賛 財団法人 婦人少年協会

- 4 後 援 財団法人 日本国際連合協会
日本放送協会
社団法人 日本新聞協会
社団法人 日本民間放送連盟

- 5 テ ー マ 女性の能力や役割についての固定的な考え方を見直そう

- 6 開催日時 平成元年5月31日(水) 13:00～16:00

- 7 開催場所 東京・千代田区公会堂

- 8 参加者 婦人団体、青年団体、労働団体、経営者団体、社会福祉団体、職能団体、文化団体、報道機関、関係官公庁、地方公共団体、その他各界の関係機関・団体及び個人

9 プログラム

開 会

開会のことば 労働省婦人局長
主催者あいさつ 労働大臣

佐 藤 ギン子
丹 羽 兵 助

祝 辞

国際婦人年日本大会の決議を
実現するための連絡会世話人

中 村 紀 伊

報 告

国連婦人の地位委員会報告

国連婦人の地位委員会日本代表

有 馬 真喜子

公開座談

「地球的規模で活躍する女性たち」

前 ウルグァイ 東方共和国
駐 節 特 命 全 権 大 使

赤 松 良 子

朝 日 新 聞 編 集 委 員

下 村 満 子

国 際 連 合 事 務 次 長
(国 連 ウ ィ ー ン 事 務 所 長)

マーガレット・
ジョアン・アンスティ

閉 会

閉会のことば 婦人局婦人政策課長

太 田 芳 枝

Ⅱ 開 会

開 会 の こ と ば

労働省婦人局長 佐 藤 ギン子

皆様、今日はいよいよおいでくださいました。日本中、各地からおいでいただいたということで、私ども大変に喜んでおります。また、日ごろから私どもの行政のために、一方ならぬ御支援をいただいておりますことを、この機会をかりまして、心からお礼を申し上げます。

労働省では、皆様御存知のとおり、我が国で女性が初めて選挙権を行使いたしました4月10日を記念して「婦人週間」を設定いたしておりますが、今年は41回目になるわけでございます。日本全国でいろいろな催しがされてまいりましたけれども、今日は、その集大成といえますか、ハイライトという気持で、この会合をさせていただいているわけでございます。女性の地位につきましてはまだまだ問題がございますけれども、国連婦人10年の経過の中で法制度の改善その他は進んでまいりまして、法制上の平等という点では、かなりの改善をみたわけでございます。しかし、本当の意味での女性の地位の向上を達成するためには、まだまだしなければならないことがあるわけございまして、特に固定的な役割分担意識を変えていくということは大切なことでございます。これは政府がというより、皆様お一人お一人が、日々の努力の中で変えていっていただく、御自分を変え、また周辺の男性も含めて変えていっていただいて、初めて達成されるものではないかと思えます。また、世界中で、国連婦人の10年の中で女性の地位の向上のために様々な取り組みが積極的に行なわれているわけでございます。今日は、国連の事務次長で、国連の中では女性として最も高い地位に就いているアンスティさんにおいでいただいております、皆様御存じの赤松前ウルグエイ大使と、朝日新聞の下村編集委員とともにシンポジウムをしていただくことになっております。また有馬さんからは、国連の婦人の地位委員会についての御報告をいただく予定でございます。

今日は皆様お忙しいなかをおいでいただきましたけれども、この会合によって、また何かの情報を得ていただき、明日からの御活動の御参考にしていただければ、私どもとしては、これに勝る喜びはございません。どうぞ皆様ごゆっくりお楽しみになってくださいませ。ありがとうございました。

主 催 者 あ い さ つ

労働大臣 丹 羽 兵 助

皆様お忙しいのによろしくお過ごしくださいまして大変御苦勞さまでございます。

本日ここに全国各地から、このように多数の方々の御参加をいただきまして、第41回婦人週間全国会議を開催いたしますことは、私の心からの喜びとするところでございます。

労働省では我が国の女性が、初めて参政権を行使した4月10日を記念し、昭和24年以来、この日に始まる1週間を婦人週間と定めて、婦人の地位向上のための啓発活動を全国的に展開しており、本年は第41回を迎えました。

この間、我が国は目覚ましい経済発展を遂げ女性も様々な分野に進出し、活躍するようになってまいりました。婦人の地位向上の施策につきましても、特に、国連婦人の10年を契機として、女子差別撤廃条約の批准を始め、民法、国籍法等の改正、男女雇用機会均等法の制定など、法律上、制度上の基本的枠組みが整備されました。

今後は、これらの法律や制度を社会に定着させ、実際上の婦人の地位の向上を図るためのたゆまぬ努力を続けていくことが極めて重要なことであると考えております。とりわけ、家庭、地域社会、職場などに根強く残っている女性の能力や適性についての、固定的な見方や、性別の役割分担意識と、これに基づく慣行や行動様式の見直しが必要であると思います。

これらのことから、本年の婦人週間は、テーマを引き続き「女性の能力や役割についての固定的な考え方を見直そう」と定め、「女が変わる 男が変わる 社会が変わる」をキャッチフレーズといたしました。

今後、我が国においては、高齢化社会の到来、国際化の急速な進展など、大きな変化に対応していかなければなりません。こうした中で、女性がその変化に対応し、その能力を十分に発揮し、政策決定の場への参加を始め、社会のあらゆる分野で活躍することが期待されるところでございます。そうした意味で、世界の女性の地位向上のために、国連において非常に御活躍をいただいておりますアンスティ国連事務次長さんに、昨日、私はお目にかかりまして、心から、お礼を言いました。お世辞じゃない、世界の女性の地位向上のためによくやってくださる、あなたが、世界の女性の救いの神だと言って、私はお礼を申し上げました。

今日は、その事務次長さんを始め国際的な舞台で御活躍の皆様方をお迎えできましたことは、大変に意義深く、私の喜びとするところであり、感謝をするところであります。

この会議が婦人の地位向上のための、明日への更なる活動を促進する一助となることを念

願いたしますとともに、本会議の開催に当たりまして、御協力をいただきました関係者の方々に厚く御礼を申し上げ、さらに、この大会の実り多いことを祈って、御挨拶を終わらせていただきます。ありがとうございました。

Ⅲ 祝 辞

国際婦人年日本大会の決議を

実現するための連絡会世話人 中 村 紀 伊

皆様こんにちは、第41回婦人週間全国会議の開催おめでとうございます。

御紹介いただきましたように、私は民間の51の全国組織の婦人団体、それから労働組合の婦人部、私の所属団体は主婦連合会と申しますけれども、主婦連とか地婦連等というような、いわゆる婦人団体、それから、法律家協会とか税理士の会とか、女医会というような職能団体、それから、青年団とか、生協とか農協婦人部等のあらゆる形の婦人団体が国連婦人の10年の間、運動を続けてまいりまして、今も引き続き全国の女性の力を結集して、地位向上のために運動をしております団体を代表して、お祝詞を申し上げます。

この中に随分お仲間の方もたくさんいらっしゃいますし、おそらく全国からお見えの方も、その51の全国組織になんらかの形で関わられている方が大勢いらっしゃると思います。そういう団体として、今、どういうことをしているか、そしてその中で、この女性の問題をどう私どもはとらえていったらいいかということをお祝詞に代えて申し上げたいと思います。

私どもは国連婦人の10年が始まりましたときに、日本大会を開いた全国の仲間が、その決議を実現するために、次々に運動を団結の力で進めてまいりました。女子差別撤廃条約を批准するときも、全国の婦人団体の力が大きくバックアップしたと自負をしております。

そして、ナイロビ将来戦略を受けて、西暦2000年に向けての新国内行動計画を政府が作りました。これは「男女共同参加型社会の形成を目指す」というテーマでございまして、今日、御参会の皆様は、おそらくそれはよく御存じだろうと思います。私ども民間団体は、この政府の行動計画を作りますときにも、細かい要望を出しました。この問題についてはこうしてほしいと次々に出しましたけれども、出来上ったものは、やはり政府が作ったものであり、政策の範囲内でお役所ができることしか書いてもらえないわけですね。理想じゃなくて、現実だという回答が政府からは出てきたんですけれども。ですから、私たちは、我々民間女性の手で行動計画を作ろうじゃないかということを考えました。そしてできましたのが、今持っております「2000年に向けての民間行動計画 平等、開発、平和」というものです。私どもは「共同」でなく、「平等参加」だとはっきり打ち出しました。そして、五つの分野に分けました。政策決定参加、教育、労働、家族・福祉、それから平和と国際協力と五つの分野

に分けて、重点目標と、具体的な取組み、そして私たちは何をなすべきかというふうに分けて問題を詰めてまいりました。

今日は、時間がございませんので、御関心のむきは後で、この事務局は婦選会館の中にございますので、お求めいただきたいと思いますけれども、我々自身が、どう取り組むか。今、大臣がお話になりましたが、「女が変わる 男が変わる 社会が変わる」。私は、我々自身の意識も変えていかなければいけない、それは非常に大事なことだと思います。そして男が変わるためには、夫を変え、子供を変え、まず家庭の中から意識を変える、そして、自分の家庭の中から、今日のテーマである男女の役割についての固定的な観念を変える。しかし、女がその能力を開発するために、社会に出て働き続けたり、いろいろな社会活動をしったりするために社会を変えるには、これは社会が変わるといって待っていてもダメだと思うんです。私たち自身が女性の団結の力、連帯の力で社会を変えるために、いろいろなアクションを起こしていかないと、なかなか変わらない。大臣がいらっしゃいますけれども、今の政治の状況をみても、今年の予算を見ても、私たちは老人介護のために、女が働き続けるためにどういう施策があるか。職を辞めて、年寄りのために主婦が家に入らなければいけないのか、また、子供が生まれたら仕事を辞めなければいけないのか、老後の対策はどうなっているんだろうかと、一つ一つ考えていっても、そういうものに対する十分な手を差し延べる社会的な施策が政治の中で、行政の中で行われるような環境づくりがなければ、ただ女が変わり男が変わっただけでは、女的能力開発や新しい社会に対する政策決定参加に女が入っていくということもできないんじゃないかと。そういう意味では私たちは我々の取組みに、意識を変えたとともに、そういう要求を盛り込んでおります。例えば、男女ともに家族や老人介護ができるような休業制度を設けてほしい。そして、合わせて家事援助のための社会的なサービスをしてほしい、育児休業制度を充実してほしい。それから、各項目でそういう女たちの要求を細かく書きあげて、これを、これからの我々の要求として進めていかなければならない。議論を重ね、それを、若い次の世代の人たちに引き継いでいって、意識が変わり、男も女も変わって、そして、社会も変わるために行動してまいります。

それと、もう一つ、きょうのプログラムの中には、地球的規模のいろいろな立場の方々からのお話があるようでございます。私たちも、今、この国際化社会に向けて、平和と国際協力の問題を特に今回は大きく取り上げました。国の行動計画では、その部分が非常に弱かったんですけれども、私たち一人一人が国際社会の一員として、世界の人々の暮らしを知り、そして、地球上すべての人々の人権を尊重し、貧富の差をなくす努力をすることが平和につながっていくのではないかと思います。世界にも目を向ける、そして、社会を変えていく、そうい

う問題を、全国の皆様が女性力で、それを成し遂げ、今日のテーマである婦人の能力、役割についての幅広い行動、固定的な考え方を見直すだけでなく、行動して、そして、社会を変えていく、その大きな力になりますように願って、私の御挨拶に代えさせていただきます。失礼いたしました。

Ⅳ 国連婦人の地位委員会報告

国連婦人の地位委員会日本代表 有馬 真喜子

こんにちは、有馬でございます。このようにたくさんの方々が、今日の集まりにいらっしやって、本当に素晴らしいなと思います。先ほど、私は下におりましたら、今日は満員札止めのようにでございます。年々、こうした集まりが盛んになっていくことは、大変素晴らしいと思っております。

婦人の地位委員会の報告を、ここでさせていただくということも慣例になってまいりました、もう、婦人の地位委員会とは何かということに関しては、おおよその方が御存じでいらっしゃるのではないかと思います。しかし、新しい方もいらっしやっていることを期待し、願いながら、まず、最初に、婦人の地位委員会とはどういうものであるかを、ごく簡単に御説明させていただきます。それから、今年の婦人の地位委員会について、限られた時間ではございますがアウトラインを述べさせていただきたいと思います。正確を期するために資料を見ながら御説明をさせていただきます。

婦人の地位委員会と申しますのは、多くの方が御承知と思いますけれども、国連の中の機能委員会の一つでございます。これは、経済社会理事会に属している委員会でございます。もともとは人権委員会から分かれたものでございます。女性の問題を扱う委員会といたしましては、国連の中にたくさんの委員会がございますけれども、ただ一つの委員会でございます。全世界の人口の半分は、女性でございますが、その女性全体を対象とする委員会で、したがって、いろんな委員会の中で、対象とする人口の最も多い委員会ではないかと言われております。日本は、国連に加盟いたしましたして、30年ちょっとでございますが、そのそもその最初からこの委員会には積極的でございますして、ほぼ、一貫して、ずっと委員国を務めてまいりました。委員国というのは32カ国でございます。昨年、選挙がございまして、日本は再び選ばれて、今年から、また4年間、委員を務めるということになりました。私の前の委員でいらっしやいましたのは、皆様よく御承知の、国立婦人教育会館の初代館長でいらっしやまして、現在、市川記念会の理事長でいらっしやいます縫田暉子さんです。

この婦人の地位委員会は、どういうことをしてきたかといいますと、たくさんのことをしてありますが、まず1975年を国際婦人年とするということを決めたのが、この委員会でございます。それから、その後で、国連婦人の10年がございましたが、その間に、女子差

別撤廃条約の内容を作ったのも、この委員会でございます。それから、現在、2000年に向けての将来戦略が実行されておりますけれども、そのナイロビ将来戦略、273項目からなる大変膨大なものでございますが、その2000年に向けての将来戦略の内容を作ったのも婦人の地位委員会であるという具合でございます。国際的な意味での婦人問題の流れを作っていく、その舞台裏の仕事をしているというふうに申し上げたらよろしいかと思います。それで、婦人問題を扱う唯一と申し上げましたけれども、もっと正確に申しますと、婦人の地位委員会は、婦人問題全体を扱っているわけでございますが、国連の中にはもう一つ婦人問題を扱う委員会がございまして、これは今から7年ほど前に作られたわけでございます。それは女子差別撤廃委員会と申します。こちらの方は女子差別撤廃条約を扱っておりまして、各国が女子差別撤廃条約を批准いたしますと、それによって国内政策をこのように変えたとか、我が国内は、このように変わったというレポートを出します。そのレポートを審査し、この辺をもっとやったほうがいいのか、このところはこういう方向に進めてほしいというようなアドバイスを専門家の委員会でございます。日本はこれにも立候補をし、当選をしております。現在、前ウルグァイ大使の赤松良子さんが委員として、お出ましになっていらっしゃいます。このようなところが国連の中での婦人問題を扱う機関の位置づけでございます。

今年の婦人の地位委員会に移らせていただきます。今年は第33回でございました。期間は3月29日から4月7日まで、場所はウィーンのウィーン国際センターで行われました。参加国は、今メンバー国32カ国と申し上げましたが、1カ国欠席でございまして、31カ国、それに、オブザーバー国といたしまして38カ国が参加しました。そのほかに、国際機関、専門機関、それからNGOが参加をいたしまして、やはり大きな会議でございました。日本から、私の他に代表代理といたしまして、総理府の婦人問題担当室長でいらっしゃいます藤井参事官、それから労働省の婦人福祉課長の堀内光子さん、そのお二人が私と一緒に参加をしてくださいました。そのほか外務省、それから、現地ウィーンのオーストリア大使館の人々も加わってくださったというような構成でございました。会議の議長は今回はオーストリアから出ました。オーストリアのドナーさんという、婦人問題担当大臣、もちろん女性でございますが、その方が議長を務められました。副議長は各地域から出ますけれども、中国、コロンビア、チェコスロバキアでございます。書記にはザイールが選ばれました。このような構成で始まりました。

アウトラインだけ先に申しあげますと、主な議題は三つありました。その一つ「国連システムに関するプログラム作成と調整」。ちょっと分かりにくいのでございますが、国連及び国連の様々な機関、たとえばWHOとかILO、それから、地域機関といたしましては、アジ

ア太平洋委員会、E S C A Pとか、様々な機関がございますが、国連の本部の中、及びその様々なそういう機関、そういう中での、婦人の地位向上の問題を扱うというのが議題の趣旨でございます。それから、次に、「婦人の地位向上のためのナイロビ将来戦略」。先ほど申し上げましたものでございますが、このナイロビ将来戦略が各国で、どのように実施されているかということを検討する。それが二番目の議題でございました。それから、三番目の議題といたしましては、「優先課題」というものでございます。優先課題というのは何かといいますと、1987年の婦人の地位委員会の会合で決まったものなのでございますが、なにしろ、ナイロビ将来戦略というのは今申し上げましたように、372項目という大変膨大なものでございます。その中で優先的に、これが大事だということを取り上げて、それをやっていこうではないかということです。国際婦人年及び国連婦人の10年、そして、2000年に向けてまでのモットーであります平等、発展、平和、この三つにつきまして、それぞれ優先的に、これはまず大事だからやらなければならないという議題を選びまして、毎年、それを検討していくということが、今申し上げました1987年の会合で決まりまして、去年から始まったわけでございます、その「優先課題」が三つ目の大きな議題でした。ちなみに、今年はどういう課題であったかといいますと、「平等」につきましては、経済的社会的参加における平等。それから、「発展」のテーマは何かといいますと、婦人と教育、それから、非識字者、字の読めない人々です、その非識字者の根絶。それから、雇用、保健及び社会サービス。この中には、人口と育児の問題を含むというものでございます。それが「発展」の優先テーマとして、今年決められておりました。それから、もう一つの「平和」でございますが、平和の今年の優先テーマは何かといいますと、国家建設及び公正な社会、政治制度の創設への婦人の完全参加。つまり、国を運営していくという、そういう中での社会制度、政治制度の中に、婦人が完全に参加をすべきであるという、それが「平和」のテーマとして選ばれておりました。主なところはその三つの議題でございますが、そういうことをめぐって討論が行われ、決議案が出されたわけでございます。決議案につきましては、全部で23本の決議案が出されました。そのうちの22の決議案が採択されました。大体そのようなところが今年の婦人の地位委員会の概要でございます。

それでは、今申し上げましたようなことをもとに、どのようなことが話し合われ、そして、主なテーマ、傾向はどういうことであったかを次に申し上げさせていただきます。これは全部で五つぐらいのことを申し上げたいと思っております。

まず、第一番目でございますが、今年の会議のそもそもの最初に、今日、これから、パネラーとしてお出ましになりますマーガレット・アンスティさん。この方はウィーンセンター

の所長で、国連のデ・クレアル事務総長のすぐ下という非常に高い位にいらっしゃいます。女性では最も高い地位にいらっしゃる方でございます。そのマーガレット・アンスティさんがオープニングのスピーチをなさったわけでございます。そのアンスティさんのお話の内容は、どのようなものであったかといいますが、「婦人の地位向上、女性の地位向上のために、なすべきことはまだまだたくさんあるのに、しかし、女性の地位向上の勢いが、世界的に見て鈍っているのではないか。時によると、まるで止まっているかのように見える。」と。かつて、国際婦人年及び国連婦人の10年のときには、女性の地位向上の勢いというのは各国、各地域、国際的にも非常に盛り上がったわけでございます。それが、どうも停滞ぎみになってきていて、この勢いが弱まってきている。やはりこれは何かもう少し勢いづけることをしなければいけないのではないか。やらなければならないことは、たくさんあるのだからというようなことを含む演説を最初になさったわけでございます。そこで、何かしなければいけないのではないかということが、今度の会議全体を貫く一つの大きなトーンであったというふうに思います。このマーガレット・アンスティさんのスピーチを受けて、早速ソビエトのタチアナ・ニコラエバさん、この方は婦人の地位委員会のそもそもの最初からのメンバーであるという最も古いメンバーでございまして、婦人の地位委員会の名物の女性でいらっしゃいます。その彼女が立ち上がって「全くそうである。勢いが鈍ってきている。私たちは何かをやらなければならない。例えば、世界会議というのは非常に大事であると自分は思う。それから、例えば第二の婦人の10年をやったらどうか。そのような世界会議とか第二の婦人の10年というふうなことによって、2000年に向けての活動を盛り上げようではないか。」というようなスピーチをなさいました。そういうことで会議が始まってまいりました。勢いが鈍っているということに関しましては、いろんな見方があるかと思いますが、私は二つぐらい理由があるのではないかと思います。一つはこの10年間に様々な制度とか法律が整っていった、10年の間には世界会議もございましたし、一種活気づいている時期がございましたが、それが終わって、なんとなく今や静かにやって、勢いづけるというよりも、物事をもっと実質的にやっていくというそういう時期だからという面が一つあるのではないかということ。それから、もう一つには、特に開発途上国、発展途上国の経済状態の悪化。これは後ほど申し上げますけれども、経済の状態が非常に悪くなってきております。そのようなことが、この停滞ぎみといわれる原因に挙げられるのではないかというふうに私は考えております。それが一つの今年のトーンでございました。

話し合われたことの中で幾つか取りあげて申し上げさせていただきたいと思います第二番目は、来年の1990年会議のことが話し合われたことでございます。これまで国連婦人の10

年の間には5年ごとに世界会議が行われてまいりました。前回の世界会議は1985年のナイロビ会議でございます。来年1990年というのはそれから5年たつわけでございます。そこで、世界会議をやったらどうかという案も出ていたのですが、これまでの会議の中で、それよりも、もっと実質的な婦人の地位向上の見直しをするのがいいのではないかとということで、来年は、婦人の地位委員会の期間を2日間延長して、10日間の会議にして、そして、レベルの高い出席者が参加をするという形の1990年会議、期間延長会議を行うということが決まっております。その会議をどういうふうにするか。何を討論するかということが話し合われたわけでございますが、大雑把に申し上げまして、来年の1990年会議で討議されることは、やはり、ナイロビ将来戦略に関する見直し、及び評価です。この5年間、ナイロビ将来戦略をそれぞれの国や地域が実施をしてきた。その結果、現在までにどのような成果が上がって、あるいはどのような成果が上がっていないか。それを見直し、評価し、そして、何か直すべきものがあったら、そこで直していこうではないかということでございます。そのために国連は各国に、今、現在、質問表を送りまして、それぞれの国の状態がどんなふうであるかということの回答を集めております。ところが今度の会議で問題になりましたのは、この回答率が非常に悪いということなのです。現在、国連加盟国159カ国でございますし、ナイロビでの世界会議に参加したのは、153カ国でございましたが、婦人の地位委員会のときに、今までのところ集まっているのは、なんと34カ国に過ぎないということでした。ほかの国はまだ回答が来ていない。こんなことでは、ちゃんとしたレポートが書けないから、それぞれの国はちゃんと質問に答えてほしいと言われました。来年は各国の報告に基づいたレポートを討議をしていき、2000年に向けて軌道修正をすることがあれば、していくということが、主な内容になると思います。それともう一つ、来年の会議では次の世界会議をいつ行うかということが決まります。1990年代ということだけ決まっておりますが、まだ、いつということは決まっておりません。それが来年決められることになります。と同時に、来年の会議ではNGOの非政府機関の会議が行われます。これは国連に諮問的な地位を有するNGOの団体の会議でございまして、この期間延長婦人の地位委員会とはほぼ平行の形で行っていくということになっております。それが1990年会議でございます。

三番目には、先ほど申し上げました優先テーマでございます。優先課題、平等、発展、平和について、どのような点が多く主に出てきたかということをお願いします。

まず、「平等」のところでは、各国が、スピーチをなさり、あるいは各機関とか、NGOの方とか、いろんな方がスピーチをなさったのを聞いておりまして、共通して言われましたことは、先ほど大臣が演説の中で、お触れになりましたことと全く同じなのでございます。つま

り国際婦人年及び国連婦人の10年の間に、法律や制度は各国でかなり整ってきた。しかし、実際の平等、実質平等ということになると、まだまだ遅れがあると。法律と実際との間になり、掛け離れた、隔たりがあると。そして、これをなんとか埋める努力をしなければならないというのが、これが本当にほとんどの国が述べた内容でございます。ですから、私はそれを聞きながら思ったのですが、日本と同じなのです。結局、抱えている課題は同じなのです。法律や制度は整ったけれども、なかなか実際は追いついていかない。実体が追いついていかない例として、いろいろ挙げられました。例えば、賃金が男性を100としたとき、女性は70くらいしかないとか、あるいは、女の人がお金を借りようと思うと、金融面に参加するのに、なかなか十分ではない。あるいは、途上国からはいろんな国づくりの開発のプログラムに女性が完全参加をしなければならないのだけれども、なかなか女性を組み入れてもらえなくて、依然として男性優位で開発のプログラムが進んでいく、そういうふうなことが述べられました。法律、制度と、実際との掛け離れ、これを埋めていくことが大事なのだというのが共通した認識でございました。それではどうやってその格差を埋めていけばいいのかというときに、例えばカナダは、やはり、それぞれの国のナショナルマシーナリー、政府の中で、婦人問題を中心になって扱う機関の強化をあげました。ここが非常に強い力を持って、例えば、婦人省みたいな省ができるとかということなのでございましょうが、いろんな影響力を持ってやっていかないことには、なかなか法律と実際の間の溝は埋まらないのではないかとことをカナダは言っていました。

次に「発展」でございますけれども、この中で、非常に多くの国が語ってありましたことは、家庭責任が、なかなか男女平等にならないということでございます。依然として女性の肩に家事育児の責任がかかっている。かなり平等になったといった国もございます。しかし、まだまだ女性の方に負担が大きいのだということ。それで、私たちがちょっと“おや”と思いましたのは、例えば、ソビエト代表も同様な発言をしたことです。「女性は家庭責任と、仕事の責任と、両方を抱えて、大変疲れている。」というような発言がございました。それとともに、もう一つ、この「発展」のテーマで、非常に大きく、これは今年の婦人の地位委員会の大変大きな特長だと私は思いましたけれども、今までほとんど出てなかったのでございますが、育児の問題も大きく取り上げられました。育児といいましても、社会が子供たちを支え、保護し、世話をしていくという、社会的育児システムの重要性です。随分たくさんの方が発言しました。これに関しては日本は先進国でございます。日本では、保育所が足りるとか足りないとか、それぞれ、お立場によって、あるいは住んでいらっしゃる所によって、いろいろ御意見がおりかと思っておりますけれども、国全体ということで見ますと、日本は保育

所が進んでいる国でございます。なかなか、ここまでいっていない国が多いというようなことで、そういう施設を作って、育児にもっともっと、国や政府、あるいは、地域、社会が十分な配慮を払うべきではないかという発言が大変多く見られました。これには、聞いておりますと、二つの理由があるようなのです。一つは、女性が働くということによりまして、子供の世話をするところが必要になるということが一つでございます。それとともにもう一つは、家庭が不安定になってきているということがあるようなのでございます。例えば、家庭崩壊というふうなことがあったときに、子供が、たちまち被害を受ける立場に立たされます。そして、放り出されるというふうなことも、かなり頻繁にあるわけでございます。そこで、そういう家庭の不安定さ、それを支えるという意味でも、子供に対する配慮というのは、もっともっと払われなければならないというような議論が多く聞かれました。それから、この「発展」のテーマでエイズの問題を取りあげた国も幾つかございます。これはヨーロッパの国でございます。女性に与える影響が、かなり広がってきていて、そこで、エイズに対して研究とか様々な防止をしなければならないというような発言がございました。

次に「平和」の問題のところでございますが、平和に関しましては、特に多かったのが、政策、方針決定ポストへの女性の参加でございます。つまり、先ほど申し上げましたように、社会制度、政治制度への女性の完全参加でございますから、それが非常に大事なことであるということが言われました。そして、方針決定、政策決定へ、現在参加している例といたしまして、たくさんの国が、我が国では、女性の大臣は何人、女性の大使は何人、最高裁の判事は何人というような、かなり具体的に数を挙げて、スピーチをなさいました。国会議員は何パーセントというふうなお話もありました。この点に関しては、私は正直に申し上げまして、かなり淋しい思いをしておりました。日本は御承知のと通りの現状でございますから、あえて具体的には申し上げません。大臣はゼロ、大使もゼロとか、こういうことは国際舞台では肩身の狭いことです。カナダ代表などからは、大臣何人とか言ってらっしゃる中で、自分がここに来ている間に、うれしいニュースが入った。それは、最高裁判事にまた女性が1人登用された、というような発言がありました。私は、羨しいなと思いながら聞いておりました。政策方針決定ポストへの女性参加というのは、日本でも非常に大切なこととして言われておりますけれども、これは同様に国際的に見て、各国とも大事なポイントであると考えているということでございます。以上が優先課題の主な内容でございます。

次に四番目として決議案でございます。先ほど申し上げましたように、22の決議案が採択されました。時間がございませんからはしらせていただきますけれども、実に様々なテーマがございます。例えば、国家建設と公正な社会政治システムへの女性の完全参加、経済社

会参加における平等、開発における女性の参加を促進するための施策、エイズ対策における女性支援のための活動、高齢女性の問題であるとか、いろいろございます。

その中で、3本の決議案がコンセンサス、つまり、満場一致ではございませんで、投票になりました。その3本とは何かといいますとアパルトヘイトに苦しむ女性の問題、それからパレスチナの女性の問題でございます。この二つは政治的な内容を含んでおりますために、どうも、そのままのむわけにはいかないという意見が、かなりございまして、投票になって採択されました。それともう一つは、経済問題でございます。経済問題が満場一致ではなく投票に付されたというのは、婦人の地位委員会で私が知っている限りでは初めてでございます。なぜ、経済問題が投票に付されるようなことになったのかといいますと、これには、開発途上国の強い主張があるわけでございます。どういう主張かといいますと、大きなテーマといたしましては、対外債務でございまして、国自身が債務を抱えている。よその国とか、世界銀行とか、いろんなところから借金をしている。そのことによって非常に自分たちの国が苦しんでいて、女性の地位が悪くなってきているという内容を含んでいる決議案が幾つか出たわけでございます。そういう中の一つが、なかなか、にわかには受け入れがたいというような内容を含んでおりまして、投票に付されたわけでございます。この対外債務の問題、経済的に大変悪い状態になってきているということは、今度の会議では非常にしばしば途上国のほとんどの国から言及されたところでございます。なかでも、ラテンアメリカの国々が、この問題について最も積極的に、熱心に発言をいたしました。そして、ラテンアメリカの国々は、一致してたくさんの決議案をお出しになりました。その中に、例えば「極貧、絶対的な貧困の中で暮らす女性」というようなタイトルを持った決議案もございまして、経済的な状態が悪くなっている現状を反映しているかのように見受けられました。こういう中で日本は決議案の一つの共同提案国になりました。それは女子差別撤廃条約、今年で、発効してから10年になりますが、その女子差別撤廃条約10年を記念して、大いに、この女子差別撤廃条約についての知識、その内容を人々に知らせ、それを履行し、そして、まだ批准をしていない国は速やかに批准をすべきであるという内容を持った決議案でございます。

五番目といたしまして、実はこうした内容の会議の中で一つだけ、先ほど23本の決議案が出され、22本が採択されたと申し上げましたが、採択されなかった決議案が一つございました。それは、この婦人の地位委員会のメンバーを増やすか増やさないかということに関する決議案だったわけでございます。婦人の地位委員会のメンバーを増やすということは、懸案になっていたことだったのでございますが、今度の会議におきましては、結局、結論が出ませんでした。非常にいろんな意見が出まして、もめました。現在の32カ国を増やさなければ

ばならないということには、おおむね合意はあるのですが、どの地域からどのぐらいの数にするかということになりますと意見が分かれるのです。去年は一つ案が出たのですが、それが、去年の経済社会理事会で否決されましたもので、今年さらに出さなければならなかったのですが、結論を出すことができませんでした。そして、経済社会理事会にゆだねるということになったわけでございます。

それで、一番新しいニュースでございますが、先週、その経済社会理事会が行われました。そして、どう決まったかといいますと、婦人の地位委員会のメンバー、現在の32カ国を45カ国に増やすということが経済社会理事会で決定されました。つまり13カ国増やすわけですが、アフリカ5カ国、アジア5カ国、ラテンアメリカ3カ国というふうに、いずれも発展途上国のみメンバーを増やし、西側諸国及び東欧諸国は増やさないという案が採択されたわけでございます。そこで、当然これに関しましては西側諸国、及び東側諸国は反対票を投じておりまして、35対19という、かなり激しい論戦があったことと思われませんが、そういうことで婦人の地位委員会のメンバー拡大問題は、経済社会理事会では一応の結着がついたわけでございます。しかし、これは、さらに今年の国連総会に持ち込まれますもので、どのような結論が国連総会で出ますか、このまま通るかどうかということに関しましては、まだ未知数のものがあるというふうに私は思っております。

以上のようなことが、今年の婦人の地位委員会の、ざっとの御報告でございます。

あと何かございましたら、私が資料を持っておりますから、後ほどおっしゃってくだされば、お答えをさせていただきます。どうも大変失礼いたしました。

V 公 開 座 談

「地球規模で活躍する女性たち」

前ウルグァイ東方共和国 赤 松 良 子
駐箚特命全権大使

朝日新聞編集委員 下 村 満 子

国際連合事務次長 マーガレット・
(国連ウィーン事務所長) ジョアン・
アンスティ

○赤松 私には、今日の役割は二つございまして、この三人の中のパネラーの一人としてお話をすることと同時に、そのモデレーターというか、まとめというか、進行係も務めるわけでございます。そこでまず、最初に発言をしたわけでございます。本論に入りまして、今日の問題は、婦人週間の最後のイベントということで、婦人週間の全国会議ということになっております。婦人週間というのは、実は今日ではなくて、4月10日から始まる1週間でございます。どうして4月10日から始まるのかといいますと、この日は、日本で初めて女性が参政権を行使した日でございます。それを記念して、1948年の4月10日から婦人週間という行事をやるのではないかということになり、労働省が主唱をいたしまして、以来、41年にわたって婦人週間というのが脈々として火を絶やさずに、続いてきているわけでございます。この事の意味というのは、私は非常に大きいと思っております。つまり、婦人週間に毎年、何かの標語を掲げて、目標を掲げたり、キャッチフレーズを作ったり、いろいろしておりますが、そういうものを掲げて、婦人が参政権というものを得たことの意味を1年に1回思い出そうではないか、そして、その時点で、今、日本の女性がどういうふうな状態になっているかということを考えようというわけです。1年に1回だけでは少ないのかもしれませんが、少なくとも1年に1回は、そういう週間を設けて、いろんなところに女性の問題が取りあげられるということは、非常に必要なのではないかと考えて続けてきたわけでございます。

私はこういうことを言っていると、婦人少年局長時代のような錯覚をおぼえてきますけれども、私は、実は婦人少年局長になるずっとずっと前、今を去ること36年前に、

初めて役人として労働省へ入ったときの最初の仕事が婦人週間だったものですから、そのとき、婦人課という課がございまして、その婦人課の一番大きな仕事というのが、婦人週間をやることだったのです。労働省に入って、まず、その仕事をしたわけです。その頃、婦人週間というのは、ちゃんと4月10日にやって、大きなイベントもその時期にやっていたのです。

この婦人週間というのは毎年いろんなテーマを掲げてきたわけです。今年のテーマが、「女性の能力や役割についての固定的な考え方を見直そう。」です。これは、確か、1986年以来続いているテーマではないかと思います。そして、キャッチフレーズとして、「女が変わる 男が変わる 社会が変わる」です。テーマは、ずっと続いて、3、4年やっているのですけれども、キャッチフレーズは毎年変わるようでございます。「女が変わる 男が変わる 社会が変わる」と。それでポスターを作って、いろんな所に張る、そうすると、なるほど、「女が変わる 男が変わる 社会が変わる」のかと。ところがよく見るとパンフレットの表紙に1ヶ所だけ「男が変わるもんか」と書いてあるのだそうです。これは小さな字で書いてあるのでよほど気をつけて見ないと分らないけれども、これは実に面白い冗談でございますが、怒っている人もいれば、喜んでいる人もいるという話でございます。正に今、問題になることは、まず、女が変わる。そして、男が本当は変わってほしいのですが、なかなか変わってくれないのも多いし、変わるもんかと言っている方だっていると。でも、社会は明らかに変わっていつているのだらうと思います。そういうことで、婦人週間の標語も、今年のなどは、大変面白いなと思ってみたわけです。実は、この婦人週間に、毎年毎年標語を作っては世の中へ問うということをしてきたわけでございます。ずっとその変遷を見ていくと、社会が変わっていくということも、女が変わっていくということも、その標語を見るとよく分かると私は思いまして、その標語を今眺めて見たわけでございます。

戦後すぐの時代を、思い起こしてみますと、日本の社会は非常に大きな変化をした時代でございます。それまでの法律上の女性の地位というのは、明らかに非常に低いものでございました。それが一遍に変わって、憲法が変わった。民法も、刑法も、女性の地位に関係のある法律は、すべてと言っているほど変わって、男女の平等というのが法律の上では、ほぼ完全に近い状態で平等になったわけでございます。その時代の変化というのは、非常に大きなものでございましたから、そして、婦人少年局あるいは、婦人週間というのも、その頃できたわけでございますから、その頃の婦人少年局の人たち、あるいは婦人週間を企画する人たちというのは、大きな夢と希望に燃え

てそういう仕事をしたわけです。そのときの標語というのは、そういう熱気があふれたものだというふうに思います。そして、法制度がこんなにも変わった。だから日本の女性も大きく変わらなければおかしいのだよということを、どうやって皆に伝えようかという観点から婦人週間が行われていたわけでございます。

ところが、次の時代にまいりますと、ちょっとトーンが変わってまいります。それは婦人週間の第二期といってもいいかと思いますが、婦人の役割を問うというようなテーマが多くなります。この時代というのは、日本の経済発展が非常に急速に進んだ時代でございます。その中で一体女性はどういう役割を果たすべきかを考えよう、実力をつけようという方向になるのですけれど、経済発展や社会の変化というものの早さに、ちょっととまどっていた感があるというふうに私には思われます。

ところが、その次の第三の段階でございましょうか、これは、私は婦人の地位を考える上では非常に大きな時期になったと思います。まず、1975年に国連が主唱して国際婦人年というのがございまして、そのときに世界中の女性の代表者たちがメキシコに集まって、非常に大きなイベントがあったわけでございます。この時国連が掲げた目標というのが、平等、発展、平和、Equality、Development、Peaceの三つだったわけでございます。Developmentというのは、日本語では発展と訳するときと開発と訳するときとございますが、Equalityはもちろん平等でございます。この中で、1975年の日本にとっては平等というのはもっとも大きな課題だというふうに女性たちは受けとめたわけでございます。そこで、すべて私どもの目は男女の平等の実現というところに向けられたわけでございます。そして、国連はさらに1976年から85年までを「国連婦人の10年」とし、1979年には「女子差別撤廃条約」を採択いたしました。そこで日本の女性たちの念願は、この女子差別撤廃条約を批准したいということになりました。もちろん批准するのは政府でございますから、政府に対して、この条約を批准せよという声があがりました。批准するためにはいろんな国内法制を変えなければいけないとか、ほかにいろいろなことをしなければいけません。それをして、そして、批准をしてくださいという声が澎湃としてあがったわけでございます。したがって、婦人週間のテーマなども、この線に沿って男女の平等の実現のところにぐっとフォーカスされてきました。

日本の女性の当時の願いは、1985年になって、かなえられました。1985年のことを思い出していただきたいのですが、この年は、男女雇用機会均等法が成立をいたしました。そして、日本は女子差別撤廃条約を批准いたしました。そして、ケニアのナイロ

びで女性のための世界会議が開催されました。この会議で西暦2000年に向っての将来戦略という非常に重要な文書が採択されたわけでございます。1985年は偉大な年でございました。その次の年からは、婦人週間のテーマが、それまでの国連婦人10年間の平等平等といていたのを、もう少し深めまして、「固定的考え方を改めよう」と、変わってまいります。これはどうしてかということ、法制上の整備が行われた後に来るものは、結局は意識の問題でございます。法律ができた、あるいは条約を批准できた、けれども、すぐに女性の状態がボンとよくなるかということそうではないわけです。例えば、職場の中、あるいはコミュニティの中での女性の地位というのは、そんなに急に変わるものではない。なぜかということ、それは女性自身の中にもある、あるいは社会全体の中にある女性の役割や、能力に対する考え方が固定的な考え方から抜け出すことができないというところに、より本質的な問題がある、そのところに目を向ける時代が来たということではないかと思います。固定的な考え方を改めるというのは、非常に困難なことでございますけれども、それなくしては本当に条約も法律も生きてはこないだろうという観点でございます。もちろん、条約の中にもそういう点が触れられております。また、ナイロビの戦略の中にもそのことが触れられています。だから法制度や、あるいは条約を批准したその後に来るものとして、より本質的な固定的な考え方を改めようという目標が登場したのは、非常に必然的な流れではないかと私には感じられます。

次のスピーカーにバトンタッチしたいわけですが、日本がこの十数年、特に国連婦人の10年以降果たした大きな変化というものに対して、国連が与えた影響というのは非常に大きなものでございます。国際婦人年とそれに続く国連婦人の10年なくしては、今日の日本の婦人の地位の状態というのはなかったのではないかとさえ私には思われます。もちろん、日本の女性も自分自身の中から湧きあがってくるもの、エネルギー、ものの考え方の変化、そういうものがもっと長い時間かければ出てきたでしょう。でも、この短い間に、これだけの大きな変化が起こったというのは、国連の影響なくしては考えられないというのは多分間違っていないと思います。そこで、その国連の中で、今、国連の婦人問題の最高の責任者でおられるマーガレット・アンスティさんをお呼びできて、今日のこの会で話をしていただけるというのは大変うれしい。大変事宜を得たことだと思います。これが実現したことを大変喜んでおります。ではアンスティさんのお話を聞きたいと思います。

○アンスティ 第41回婦人週間全国会議においてお話しできますことを、たいへん喜ばしく思います。私たちの討議のテーマである「女性の能力や役割についての固定的な考え方を見直そう」は、まさに、私たちが国連で取り組んでいる責務の一つであります。

私は今日、国際公務員として、そして女性としての私の個人的経験を述べることで、私が職業生活のほとんどを通じて関わってきた国連が行っている活動について論じることという、二つの一見異なる事をして欲しいと頼まれました。しかし、準備するにつれて、この二つの間には本当の意味での違いはないのだということがはっきりしてきました。実際、皆様御存知のように、社会生活や公的生活における女性の経験には共通するものがあって、私達が個人として経験することは、すべての女性が今日の生活や文化の中で経験することの反映といえます。国連が婦人の地位向上のために様々なことを為し遂げることができたのは、まさしく、皆様や私の生活の中での経験の共通性があったからであります。

その意味で、自分の職業生活を顧みたと時、国連が行っていることと私達が為し遂げようとしていることは大いに関係があることがわかりました。周知のように、婦人の地位向上は、何世紀にも亘る多くの女性達の法的平等のための戦いの成果として始まりました。この意味するところを最も明確に述べているのは、国連の設立根拠である国連憲章でありましょう。国連憲章は、その前文において、同じフレーズの中で、「男女と大小の国の平等」を求めています。

1952年、まさに始まったばかりの技術協力計画—たまたまアジアにおけるものでしたが—を進めるために私が国連に入ったとき、その理想は実現からは程遠いものでした。私は国連に任命された初のフィールドオフィサー（現地事務所職員）で、その後、国連開発計画の前身である機関の初めての女性常駐代表になりました。常駐代表というのは、任国における経済社会開発計画の企画と遂行を担当する大使のようなポジションです。1957年に常駐代表になったとき、私は、「パイロットプログラム」であると言われました。ここにいる多くの皆様には、最初ということがどうということかおわかり頂けると思います。これまで女性の手が届かなかった高みに到達したときの最初の喜びは、すぐに圧倒されるような責任の念に変わり、それは、実際、孤独と言えるような思いでした。7年後、未だに自分が唯一の女性常駐代表であることに気づいたとき、私は「失敗例」だったのかと考えました。それ以後、状況は数字の上では改善しましたが、112名いる常駐代表のうち女性は未だに9名しかいないということは重大なことです。これは、30年前と比べて大した進歩ではありません。

その頃、国連職員の中には、本部においてさえ、専門的ポストにいる女性はほとんどいませんでした。そしは私は、例えば女性が選挙権も持たず、持っていたとしても公的生活においては重要な役割には全くつけられないような開発途上国に配置されたのです。

私の個人的経験は、受入国政府が強硬に私の任命に反対するというものでした。最初のうちだけではなく、私がフィールドで様々な任務につき信頼すべき経験を積んだ後でさえもそうだったのです。女性と一緒に仕事をすると考えるのが呪わしいことのようにでした。ですから、彼等がその意に反して、説得されて公式には私を受け入れることとなったとき、彼らに私を仕事上のパートナーとして受け入れてもらうための私の苦労は本当に大変なものでした。私は五つの開発途上地域すべてに次々に勤務しましたが、どの国においても最初の数ヶ月はまさに苦闘でした。しかしそれは、御存知のように、女性は自分の価値を証明するためには少なくとも男性の二倍は働かなければならないという古い言い慣わしを証明したに過ぎません。

しかし、最初のハードルを乗り越えてしまえば、物事はかなり楽になります—あまり大声では言いたくありませんが一たぶん男性よりも楽になります。私がある国で働くのをとても嫌がった幾つかの政府が、私が去るのをより悲しんでさえいたというのは、正直なところある満足感を与えるものでした。このことから、より一般的な結論が導き出されます。それは、女性が何ができ、またできないかということに関する固定的概念の良い例であります。女性はある役割を遂行することができないと思われているが故に、そうではないと証明する機会を与えられないのです。私は、その悪循環を断つ可能性を与えられたという点において幸運でした。

その後の状況はどんなものでしょうか。私は、悪循環は以前よりずっと緩んできたと信じています。それはまだ好循環ではありませんが、大きな進歩は確かにありました。私はまた、このプロセスにおいて国連が大変重要な役割を果たしてきたと確信しています。私は、公平な立場でそのように言うことができます。というのは、私はこれまで自分がいたところではいつも、国内的、国際的生活への女性の完全な統合を促進するために努力してきましたが、社会生活と社会開発のあらゆる分野と麻薬の濫用と不正取り引きの統制という大きな問題とともに、婦人の地位向上のための国連の主要なプログラムの直接的責任を私が負うこととなったのは、ほんの2年前、国連ウィーン事務所に任命されてからのことだからです。その前は、私は常に、(日ごとに時代遅れとなっていていっていると私が信じる言葉を使えば)「男の仕事」といわれていた

仕事に関わっていました。

このことについて、国連の役割であると私が感じていることについて簡単に述べましょう。もちろん、国連の役割は、触媒的なものではありませんが、大変小さなものです。主要な行動は政府及び皆様のような一般市民によって取られるべきものです。国連は、三つの役割を担っていると思われます。第一は、意識の喚起とモニタリングです。第二は、開発の過程への女性の統合に際し各国政府を援助することです。第三は、自ら実践することによって事例を供給することです。

意識喚起の役割について長く論じる必要はないと思います。これは、皆様良く御存知の1975年、1980年及び1985年に開催された三つの国連の世界会議、国連婦人の10年、並びに国連により採択された様々な条約に具現されています。皆様方の中には、私のように、メキシコ、コペンハーゲン、ナイロビと三度の遠出をされた方もいらっしゃると思います。私は、ナイロビ会議の価値は一申し上げましたように、そのころ私は婦人問題に直接関わってはいなかったのですけれども一そこで女性が自分の声で話し始め、ネットワークを作る過程を確立し始めたことにあるといつも感じてきました。今日の会議は、そのネットワークを作る過程により重要な国内的な一里塚を建設するものであります。私が今いる事務所の最も重要な機能の一つは、ナイロビで採択された将来戦略が、あらゆるレベルにおいて適切に遂行されることを確保することです。

このことはもちろん、「国際的良心の刺」と表現される、二番目の、大変重要なモニタリングの役割につながることです。ここでは、女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約は非常に重要な文書であります。この条約は、1979年12月18日の国連総会決議34/180によって採択され、1981年9月3日に発効したもので、婦人の地位向上の分野において最も重要な一里塚です。日本は、1985年6月27日に同条約を批准し、第18に基づく最初の報告書を1987年3月18日に提出しました。その報告書は、毎年会合して同条約の実際の適用状況について検討する女子差別撤廃委員会(CE DAW)により、1988年の第7会期において検討されました。

その委員会の非常に優秀な23名の専門家委員のうち1名は日本人です。それは、赤松良子大使です。皆様の多くが御存知のように、彼女は女性のために大いに活躍しており、女子差別撤廃委員会は彼女の経験に大変な恩恵を被ったのです。

私は、自分の人生のほとんどをいわゆる開発途上国における開発を促進することに費やしながら、その過程における女性の決定的重要性に気づかざるを得ませんでした。

しかし、女性はいよいよ開発の受益者になるよりは犠牲者になるということは、極めて明らかにされてきました。新しいより高度な社会構造が構築されるに従い、女性はいよいよますますそこから除外され、時には、政治的構造同様経済的、社会的、文化的構造にもあまり統合されてきませんでした。このことは、その側面も重要ではありますが、単なる社会的正義や人権の問題ではないと思います。より重要なことは、それが実際に開発のプロセスを遅らせ、その決定的に重要な力を奪われたが故に社会全体が苦しんだということです。

開発途上の社会では、その多くが農村地域に属しており、女性はいよいよ家族の健康、栄養及び一般的な幸福に加えて農耕や畜産などの重要な経済プロセスを担っています。しばしば見られるように、女性が新しい開発計画や社会構造、特に近代的教育という重要なものから取り残される場合、女性は個人として苦しみのみならず、技術革新に対する保守的な反対者となり、時代遅れの生産方法や伝統にしがみつきます。つまり、女性は、個人として開発プロセスに統合されないばかりでなく、無思慮に開発プロセスをさえぎり、その結果、男性も、女性も、子供も、皆が失敗することとなるのです。変革へ向けての重要な力となるかわりに、彼女達は生活条件の改善のプロセスを遅らせるのです。

このことは、先進国にも、開発途上国にも、すべての社会に当てはまります。如何なる社会も同じところにとどまてはいないからです。今日においてさえ、多くの場合先進国の女性は教育及び労働の機会の両方で比較的有利な地位を占めているにもかかわらず、状況は満足というには程遠く、ある面における見通しは私からすれば不吉なものであります。技術開発はそのよい例です。

技術は疑いなく開発における決定的な要素ですが、開発が進展し技術進歩が導入されるにつれて女性の地位は常に低められてきたという事実で議論の余地はありません。

女性が高等教育を受けているところでも、秘書や庶務主任どまりであり、そのようなポストでさえ、特にマイクロ・エレクトロニクス分野やペーパーレス・オフィスに向けての進歩といった技術の進展により脅威にさらされています。もちろん男性もまた、オートメーション化の脅威にさらされていますが、国連その他における多くの研究で女性は失業や不完全就業の最初の犠牲者になることが明らかにされています。

三つ目の国連の役割についてですが、一つの事例としての国連とはどのようなものでしょうか。私は、国連が自らの雇用慣行により示す例は非常に重要なものであると信じています。何故ならば、国連の重要なポストにおける女性の比率は、場合によっ

ては、女性の本当の利益や可能性が国内レベルに反映される範囲を決定するであろうからです。各国の政策や態度に対する国連の影響力は、ある程度、国連自身の内部がどれだけ整理されているかにより変わってくるでしょう。

国連は今、国内的および国際的双方のレベルにおける、女性と政策決定の問題に高いプライオリティを置いています。先の長い仕事であることはわかっています。私達は、つい最近まで、もともとは1982年末に向けて設定されたものである、専門職ポストの25%に女性を配置するという目標を達成することができませんでした。1990年までに30%という新たな目標が設定されています。しかし、ナイロビ将来戦略が私達に要求しているように、西暦2000年、さらにはそれを超えた時代を視野に置くのであれば、私達がこの状況を改善して行かなければならないことは明らかです。基本的なジレンマは、国連は各国政府が進もうとする以上の速さで各国を先導していけるかということです。個人的には、私は国連はそうできるし、そう試みるべきだと思います。

国連では、政策決定者の上級職員のほんの3%が女性です。私達は現在各国政府における女性の代表についての同様の研究を進めていますが、私はその数字は、どちらかといえば、国連におけるものよりも悪いのではないかと思います。現在167ヶ国のうち6名の女性の政府首脳がいることが知られています（M. サッチャー、B. ブット、G. ブルントラント、Y. シンボガドゥティル、C. アキノ、E. チャールズ）。女性の国防大臣はおりません。女性外務大臣はおらず、女性の中央銀行総裁もいません。女性大蔵大臣は2名いますが、閣僚ポストにいる女性のほとんどは教育や厚生などの女性向きとされているポストにつきがちです。プライオリティの一つは、それが何故かを理解することです。

というのは、私が申し上げたように、そして私が自分の人生の中で学んだように、これらのうちどれをとっても女性がなれないという本質的な理由などないからです。

過去30年ほどの間に多くの変化はありましたが、基本的な障害は変わらず残っているように私には思われます。それら四つを挙げてみましょう。

第一に、女性は、国内的にも国際的にも支援団体を持たないということであり、人種差別における状況が、性差別に比べた場合際立って対照をなしているのはこのためです。女性には、そのような全国的、国家的な支援は何もありません。

第二に、地域社会、国家、国際のどのレベルであろうと、政策決定に女性の占める役割はほとんど又は全くないということです。

第三に、政策決定及び開発や技術変化のプロセスにおいて、女性が自らの役割を果

たすことを可能にするための適切な教育を受ける道が、開発途上国に限ったことではありませんが、特に開発途上国では、欠けているということです。大抵の場合、形式的にはそのような道は開かれているのですが、実際にはそれが機能していません。

第四は、あらゆる社会における行動規範上、文化上の障壁と役割分担の固定化です。象徴主義も、例外的な女性しかトップの座にはつくことはできないという偏見の固定化の例です。

しかし、希望の微かな光もいくらか見られます。少なくとも、先進国においては、あらゆるレヴェルの学校への入学における男女の平等が達成されようとしており、今通学中の世代は、彼女達の兄弟と同様にどんな職業にもつくことができる資格を得られることとなるということを、私は喜びを以て御報告します。しかし、開発途上国においてはほとんどの女性がそうなのではないこと、そして、このギャップを埋めることが、まさに、国連システムにとってのプライオリティの一つであることも、私は同時に申し上げなければなりません。

さらに、私が働き始めた頃は、女性が職業を続けて行くには家庭と仕事の選択を迫られました。こういう選択をしなければならないということは公平なこととは言い難く、私は、現在ではこうした選択は不要となっているのではないかと考えたいと思います。過去20年間で何かを学ぶとすれば、それは、女性は機会と支援してくれる社会構造を与えられれば、女性が常に持っている生殖上の役割と生産上の役割を調和させることができるということです。

見方によっては、最近の最も心強い発展の一つは、共働き家族が多くの場合において経済的必要から発生していることであるといえましょう。(女性の進出のうちどのくらいが経済的必要に起因するものかを調べるのは興味深いことです。)その理由は、多くの場合、二つの収入が一つの家族を養うために必要とされているということです。しかし、共働き家族という状況では、男性は妻の職業について偏見を持つ前によく考えなければならず、問題があると男性が認識した場合、その問題は解決される傾向があります。

今日、ほとんどの女性に選択肢はありません。女性は働き、かつ母親であらねばならないのです。

このことは、経済活動人口の35%が女性であるという数字からわかりますが、この数字は農業における女性の無収入労働が加算されればより高くなり、また、女性により供給される家事や家庭内の扶養活動に相応の経済的価値が与えられれば巨大なもの

となるでしょう。女性世帯主の家計の増加によっても、このことは示されています。女性の地位向上における国連の仕事の主要な範疇の一つは、女性が過度のコストを負わずに社会のためにその複数の役割を果たすことを可能とする援助サービスを供給する方法を模索することです。労働力に占める女性の割合の増加は、それに見合った家庭責任の男女間での分担を必要とすることを私達は強調していますが、皆様方自身の御経験からおわかりと思いますが、ほとんどの社会においてそのような分担はあまり見られないということを申し上げなければなりません。

私達が国連で取り組もうとしている考え方の一つに、女性や社会が必要とする職業生活観は、これまでとは違ったものかもしれないということがあります。職業生活は、同じ分野において一つのポストや仕事から別のポストや仕事へと次々に垂直的に移動して、ある最高点まで達したら間もなく退職するというものであるべきではありません。より柔軟なパターンが可能であるべきです。女性は、子どもを育てるために労働市場から脱落したからといって責められるべきではありません。労働市場への再参入とより長い職業生活によって報われるべきです。女性は先進国においては平均して8年男性より長生きします。私達は、男性よりも8年長く働いてその差をならし、途中で「退職期間」を取り戻すよう奨励されてもよいでしょう！

私自身の経験から、直線的な職業生活はとりもなおさず最高のものとは言い難いとわかります。私は、アジア、ラテンアメリカ、アフリカ、国連本部、母国の政府、外交、学会における様々な経験が自分の判断力を高めるのに役立ったと信じています。それは、通常女性がその職業生活の中で得られるようなパターンのものとは違いました。動かないものだと思われているので（私はそれは間違った見方だと思いますが）、女性はしばしば狭い限られた職業経歴の軌道に乗せられ、男性の同僚とは違って、政策決定するときに役立つような様々な経験を積むように仕向けられないのです。

このことは、女性の本来的な限界ではありません。公的な政策の問題であり、私はこの特殊な固定観念を変えようと個人的に努力してきました。これはまた、国連の主要な目的でもあります。

基本的な困難は、支援団体の欠如ですが、これには行動規範上の要因も加わります。このことは、私にとって最も重要な問題をもたらします。メキシコ、コペンハーゲン、ナイロビを通じて実現した進歩をさらに推進し、ナイロビで最初に採択された将来戦略が実践されるのを見極めるために、あなたは何ができるでしょうか？

とりちがえてはいけません。仕事においてであれ、家庭においてであれ、その両方

においてであれ、あなたの生活のどんな局面でもあなたはそれはたくさんのできるのです。

私が皆様にアドバイスを差し上げるとすれば、先ず第一に、自分の強さと弱さを知りなさいということです。自信を持ちなさい、そして、崇高な目的に向かって翔ぶのを恐れてはなりません。既に十分成功していらっしゃる方々にとってはこのアドバイスは余分な、無用でさえあるものかも知れません。しかし、私の経験では、あらゆるレベルにおいて女性は、どんなに高いポストにいようと、通常遠慮しすぎたり自分の能力に懐疑的になりすぎたりしてその能力をフルに発揮することができなくなっています。

他方、私は、私達が女性であり「女性の時代が到来した」のだから、すべてが当然私達のものだと信じるべきではないと思います。世の中は、私達が女性であるがためにその生活を保証してくれるというわけではありません。ですから、自分の資格や経験を最大限に広げるのは私達次第なのであり、何よりも重要なことは、他の女性達にもそうするよう手助けすることだと思います。

第二に、幸運にも家族を持っている人達は、娘達を教育して自分の可能性を認識できるようにすることです。これは私達が取り組んでいる、数世代に亘る長期的なプロセスです。さらに、後々に誰かの娘が抱えるであろう問題を軽減するために、息子を教育することです！

第三に、職業を持っていらっしゃる人達は、自分が他の女性達のロールモデルとなることができ、多くの扉を開けることができるのだということを覚えておくことです。

政策決定ができるポストにはまだあまりたくさんの女性はいないので、私達自身にとってもあまり多くのロールモデルはいないし、私達の姉妹や娘達にも多くのロールモデルを供給することはできずにいます。政策決定レベルに達した女性の責務の一つは、モデルとなることです。それには、女性としてのアイデンティティとプロフェッショナルとしてのアイデンティティに注意深く配慮することが必要です。国連の責務の一つは、モデルや事例となる政策決定レベルにある女性の重要な役割を強調することです。

第四に、コミュニティ全体の中で一国内的及び国際的コミュニティの双方において一地域やその他の市民的な仕事や政治に十分なウェイトを置かなければなりません。政策決定を行う地位につく女性が増えて行くのですから、より多くの女性、普通の女性が自分の利益を政治的に表現する必要があります。女性が選挙権を持つようになって

てから、平均すると40年もたつのに、議会における女性の平均的比率は10%にすぎません。私の祖国の数字も、日本と同じく、この値よりも低いものです。女性が自分の利益を真剣に考えるのであれば、政治プロセスに参加しなければなりません。実際、国内レベルでは政党、労働組合において、また、国際レベルでは政府代表团において、女性の参加は基本的重要性を持つものです。何よりも、私達は、各国政府がナイロビでコミットし、将来戦略に反映された事柄を常に心がけているようにさせなければなりません。それは、女性の地位向上、女性の可能性の完全な開発及び女性の権利と基本的な自由の行使に対するコミットメントであります。

これは、私と皆様がもつ経験を基盤として固定的概念をなくしていくための方法です。私たちは法律を持っているのだから、それを利用しなければなりません。政治的手段があるのだから、それを利用しなければなりません。そうすることは、公的分野において受動的な役割を担うものという女性の固定的概念をなくするのに役立つことです。

私達は外からは政治のなかで、内にあっては行政のなかで、男女間の採用と職業生活パターンを均等にするために闘い、本当は全く差などないのに差があるのだとする固定的概念を打破らなければなりません。

私達は概念と経験への新しいアプローチを開発し生殖的役割を担っている女性は男性に劣るという固定的概念を打破らなければなりません。

そして最後にもう一つ大切なこととして、高いポストの女性を決定的意味を持つほど多数作り出し、女性はあらゆるものを善い方向に導くために重要な役割を果たすということをはっきりと示す方策を模索することです。

おそらく、そうすることによって、私達は新たなこれまでとは異なる固定観念を作り出すことができるでしょう。私は最近、パキスタンの小さい男の子の話（実話ですが）を聞いて、この希望を奮い起こされました。大きくなったら何になりたいかと聞かれ、彼はおきまりの返事をしました。「機関士になりたい。」質問者は聞きました。「でも、それよりもっと野心的なものになりたくないの？ 例えば首相はどう？」「だめだよ。」と、少年はきっぱり否定しました。「それは女の人の仕事だよ！」

こうなるようにしようではありませんか！

○赤松 ありがとうございます。今のお話を聞いていて、私は、こんなに働く場所が全く違っていたし、今まで生きている生き方も随分違っていた方が、どうしてこんなに私と同じようなことを考え、そして私たちにぴったりのアドバイスができるのか、本当

に不思議な気がいたしました。でも、考えてみると、当たり前なのだと思います。要するに、女性の問題というのは、どこの国へ行っても似たり寄ったりのところあるから、だから、私が、自分自身がしゃべっているような気がいたしました。こんな素敵な方が今のような考えを持って、国連をリードしていらっしゃる。重要なポストについていらっしゃるということに大変力づけられました。正に、マーガレットさんは私たちのモデルを作っているという気持ちがいたしたわけでございます。

そこで、もう一人のスピーカー、下村満子さんでございます。彼女の地球的規模での活躍ぶりは、誰知らぬ人となないわけでございます。北半球ばかりではなく、南半球へもちゃんとおいでになりました。私のいたウルグァイへもちゃんとおいでになったのです。

ちなみに、マーガレット・アンスティさんも南半球で働いたことがあり、ボリビアで6年間も働いたとおっしゃいました。国連の仕事というのは、もちろん、北半球、南半球に関係なくあるわけでございますから、むしろ、南半球にディベロップメントの焦点があるかのようにも思われます。

そこで、地球的規模での女性、下村さんをお願いします。

○下村 地球的規模の御紹介を預りまして光栄というか、空恐ろしいというか、大変光栄でございます。

赤松大使とは長い長いお付き合いで、女性大使の生活はいかなるものかという観察をしに、大使のウルグァイまで、私はニューヨークから18時間かけて伺いましたら、本当に素晴らしい生活をしていらっしゃいました。私も次に生まれかわったら大使を目指そうと思いました。でも、そこで「南半球というのは地球の裏側だなどと言ったら、とんでもない。それは、北半球の人達が勝手に裏側だと決めつけている地点であって、こっちから見れば、北半球が裏側なのですよ、あなた。」と、叱られてしまいました。いろいろ面白い地球のあべこべ物語というのを大使は近くお書きになるそうです。地球の反対側から見た世界は、どんなふうに見えるかというのは、大変興味があるのですが、それはさて置きまして、今、大使が最初におっしゃったように、アンスティさんのお話を私も聞いていて、ちょっと困ってしまいました。私は最後のスピーカーでして、話をしようと思う大体のアウトラインを頭の中で考えてきたのですが、それを全部先に言われてしまいまして、私の話すことがなくなってしまったので困っています。そのくらい、今、赤松大使がおっしゃったように、我々の今の問題を私たちに成り代わって話して下さった感じがして、全く違和感のないお話だったと思い

ます。

実は、お二人は私とどこが違うかといいますと、アンスティさんは国連、赤松大使は日本政府の中にいらっしゃって、政策決定の場にいらっしゃる珍しい数少ない女性であります。私は残念ながら、そういうところに入れないしがない一人のジャーナリストで、いつも、外野から犬の遠吠えをやっているのに過ぎないのです。言っても、言っても、政策に反映されない、ただわめいているに過ぎないんじゃないかと、ときたま無力感を感じる、そういう立場で仕事をしているというところが、決定的に違うのです。ジャーナリストというのは、そういう意味では逆に無責任でして、決定のプロセスに入っていませんから勝手なことを大風呂敷を広げるといふ悪い癖がございます。今日も、私はそういう立場で、やや大風呂敷を広げさせていただきたいと思います。

私は、女性の問題というのを、ただ女性の問題というふうに個別的にというのでしょうか、それだけを突出した形で論じるということにいつも反対の立場を取っているわけです。女性の問題は、これは、社会の問題であり、経済問題であり、政治問題であり、国際問題であり、したがって、人類全員に通じる、本当に我々人間の問題だという見地から、いつも考えることにしております。そうしますと、女性問題を女性だけで討議して、女性の間でぐるぐる堂々巡りの議論をしても、結局、出口はみつからないのではないかと。私は世界中で行かない国の数を数えたほうが早いぐらい、いろいろな国に行っております。先ほど、大使もおっしゃいましたし、アンスティさんのお話にもありましたように、このところ過去15年か20年、女性の問題が世界の共通の課題になっております。もちろん途上国、共産圏の国々を含めていっても、こと女性の問題に関する限り、どこかの国の女性と話しても、本当に意気投合するというか、仕事と家庭の両立の問題、子育ての問題、男性の無理解、夫の無理解、社会の女性差別といった共通の悩みを抱えております。ソビエトの女性と話しても、中国の女性と話しても、何か、イデオロギー的な話になりますと対立するのですが、非常に実感的に、毎日の生活レベルの話になると、ほとんど皆さんそこで興奮して、そうなのよ、そうなのよとなるぐらいにユニバーサルな問題だと思うのです。それは私の取材を通した肌での感覚なのです。

では、どうして女性問題というのは、このように普遍的な世界的な問題として、一つの大きなうねりとなってきたのだろうかと考えるとき、これも、やや大風呂敷すぎるかもしれませんが、私は今、日本のみならず世界中が大きな、ある意味では文明の

転換期みたいなところに差し掛かっているのではないか。もしかして、後で後世の歴史家が、現在を分析しましたら、やはり、ある意味で非常に大きな人類の文明の転換、ターニングポイントにいらっしゃると思うのです。文明の転換するときというのは、いろいろなことが起こり、一見混乱状態も生じます。それはどういうことかという、これまでに我々がずっと何世代にもわたって一つの価値として教えられてきたこと、既成の価値観、伝統的な価値観、常識、そうした大きな枠組みというのでしょうか、そうした既成の価値観とか伝統とか、我々の生活がそれを当然ごととして所与の条件として成り立っていた、その基本的な価値の部分が揺さぶられてきている。それは、いろいろな分野に現れていて、もちろん、皆様御存じのように、既に、国際政治の構図というものも非常に大きく揺らいでいます。これまでのイデオロギー的な二つの対立というものが、大きく崩れつつあるのではないかと思います。中国、ソ連の動きを見ても、一方において、資本主義と言ってきた我々の保持してきた体制の方にも、非常に大きないろいろな問題が生じてきている。国内の政治も、今度のリクルート事件などがそのシンボルだと思いますが、これまでの日本の政治が一つの当然としてきた基本のところがチャレンジされた一つの形ではないか。経済も、これまでマルクスとかケインズとか我々が学校で習ったような経済学者の話も通用しなくなった。どれを当てはめても駄目だと。過去において、我々が長い長い間タブーとしてきた性道德というものも、過去20年というのでしょうか、60年代頃から大きく揺さぶられてきてチャレンジされています。そういうふうに、非常に、根源のところ、揺さぶられてきている。これがいいとか悪いとかではなくて、次の新しい21世紀の何か別の文明を生み出す、今は生みの苦しみというのをしている。一見、そういうものは非常に保守的な現状維持派の方たちが見れば大変な混乱であり、許せないことであるといって、下降志向になる。保守という形で、後ろ向きになる方たちもいらっしゃいます。私は、割とポジティブに見ておりまして、いまは、新しい人類の文明と価値を生み出す過渡期にあるのではないかと。男と女の問題、家族の問題、夫婦の問題、男女の関係、男の在り方、女の在り方、そういうものも、私はその一つのファクターだというふうに位置づけているわけです。そういう意味では、今までの男の役割、女の役割、女の生き方、女というものはこういうふうな人生を送るべきである、女の幸せはこういうことにあったという、我々がずっと何世代にもわたって教えられてきた、その根源のところ、この20年間揺さぶられてきているわけです。そうであろうかという疑問が提出されてきた。これが世界的に共通の我々の課題として、大きくクローズアップされてきた。国

連婦人の10年に、なぜあれだけの世界中の女性たちが結集し、あそこに集まることができたかというのは、多少の文化の違い、発展のレベルの違いによって、抱えている問題の現れ方は違いますが、正にこれが、どの国でも、発展途上国であれ、本質的な問題は、共通であったからこそ、世界の共通のテーマになりえたわけです。そういう意味で、私は大変面白い文明の転換期の中に起こった一つの現象として、女性問題を捉えているわけです。

なぜそうなったかというのは、限られた時間の中では申し上げられませんが、一つには、やはり経済の、特に女性運動が最初に芽生えた国々、リーダーシップを取った国々というのは、経済が高度工業化社会を達成し、いわゆる豊かな社会といわれるものを達成した国々だと思うのです。それ以前の段階では、男と女の社会における役割分担というものがある時代においては、大変合理的であったと思うのです。その方がうまくいっていたと思うのです。それが経済の下部構造が変わると同時に、男と女の役割分担がどうも合わなくなってきた、間尺に合わなくなってきたというようなことも、すごく影響していると思います。ただ、女が解放とか、そういう抽象的な思想を掲げて、ただ騒いだから女性運動が起こったのではないと思うのです。そういう動きは昔からあったわけです。しかしそれが、非常に多くの裾野の広い大衆動員をできたというのは、中産階級といわれる新しい、非常に、裾野の広い層ができてきて、その女性たちが、やはり高い教育を受けるような豊かな社会になり、そしていろいろなものを考えるようになって、女の生き方というものを考え直すチャンスが与えられたからではないか。もちろん途上国の女性たちの持っている問題は、私たちの持っている問題と違います。これは常に、いろいろな会議で非常に大きな問題になるわけです。そういうベースがあった中に出てきて、そこから今日のテーマである今までの役割分担から、もうちょっと組み替えをするべきではないか、男の人たちが外に出て、男の方たちも大変にしんどい思いをしている。妻子を養うというような経済的な責任を全部男が一人でしょって立って、そして女性が家の方で子育てと家事をやるという分業が、非常にアンバランスになってきたというようなことで、女性の問題は、正に男性の問題である。もっと、男と女が、役割分担を、もう一回考え直して、男にとっても女にとっても、もうちょっと楽な、もうちょっとハッピーな、もうちょっと柔軟な、もうちょっと自由な社会ができるのではないのでしょうか。男性は、生まれたときから、男は偉くなって出世して、たくさんお金をかせぐべきであり、それが男の価値であると言われて育つ。これは、男性にとっても大変しんどいことであるわけです。そうい

うものをぶち壊して、もっと、それぞれが人間として自分の生きる選択の範囲を、もっと広げようではないか。そうしたら、ステレオタイプの、初めからできた箱の中に、女はこっちの箱に入りなさい、男はこっちの箱に入ってくださいと、ぎゅうぎゅう詰めにしなさい、もうちょっと自由な組み合わせにする。それも、その組み合わせの仕方というのは、それぞれの男と女がそれぞれの状況、それぞれの自分たちの生きざまに照らして、お互いに話し合って、その線引きをすればいいわけです。どうでなければならぬというような、社会が課するものであるべきではない。もっと自由にやろうではないかということだろうと思うのです。やっと私どもは、その辺まで、今、行き着いたところではないかと思うのです。そういう意味では女性も男性も意識の変革というか、頭の構造の変革を今している最中だと思うのです。

しかし、意識の変革がより難しいのはやはり男性サイドなのです。それはどうしてかということ、今ある既成の価値感の中に長いことドップリと漬かり込んできて、しかも相当の既得権を持ってしまっている。その既得権というのは、本当によく考えてみると、大した既得権ではないのですが、それは、男の方にとっては手離し難き既得権なのです。それを失うのは恐い、非常に不安であると、大部分の多くの男性が、そういう不安を持つ傾向があります。そうすると、どうも男性の行動様式というのは、何となく変化を恐れて、今の状況が決していい状況でもないにもかかわらず、なんとなく今を守るという、積極的ではなくて、大変保守的な行動に出やすいのです。特に、大きな組織の中にいらっしゃる方たちというのは、その組織が、自己崩壊、自己破滅に導いているような組織だということを、本当は少しずつ分かってきていながらも、やはり、組織を崩壊させないで、必死に組織にしがみついている。いってみれば、落城寸前の城に殿を囲んで必死になって、いざとなれば全員腹切りであるというような格好で、悲愴な状態になっているのが、今の男性中心の男社会が作りあげている状況ではないか。女は外堀りから、石か何か投げている、割と気楽な家業で、それでわいわい喜んでいると。それが今までの女性の運動の状況だったわけです。また、リクルートの問題を出すわけですが、私はリクルートの問題で、特定の人を悪者にするつもりはありません。これは日本人の犯罪だと思っているのですが、それでも尚かつ、今度のリクルート事件の処置の仕方ひとつを見ても、皆おかしいと、けじめをつけなければいかんとか言いながら、誰も一おりたと言えない状況。あれは、メンズクラブのメンバーに入れてもらった男性たちが村八分になるのが恐くて、やはり、おかしいと言いながら今のように、落城寸前の城にしがみついているしかなく、城は半分壊れか

かっているという状況なわけです。そういう、男同士のかばいあいを変えていくのは、失うものを持たない、既得権を持たない女性たちでないかと私は思うわけです。

何も女性が偉いということではなくて、余りにも今まで政策決定の場に入っていなかった。参加していなかった女性たちが、違ったファクターが揺さぶっていくしかない。そういう意味で、私はこれまでは非常に受身で、非常に被害妄想意識で、女性差別はけしからんとか、受身で文句をつけていた二流市民、セカンドシティズンと言われるように、そういう市民的な意識で言っていた女性たち。いってみれば野党みたいなものです。なんでもいいから文句ばかりつけている。与党になったことがない。文句をつけるのは大変簡単です。それでは、実際に政権を担当して、あなた達は何ができますかと言われている、今の野党の姿と、ちょっと似ていますが、女性たちは、私たち女性が、もし政権を担当させられたら一体どういう政治を行い、何を変えて、どうしていくのかと考え始めている。これは何も女性問題のみならず、政治、社会、国際問題、経済の問題とすべてにわたっています。私はそろそろ女性が与党になったつもりで、本当にもうちょっと広い見地から、私たちは新しい政治のあり方、新しい政治の秩序、新しいビジョンを持ってもいいのではないかと思います。今、男性はぐるぐる回って出口が見つからないでいるわけです。その出口のウェイアウト、穴を開ける。そして新しい政治のあり方、新しいビジョン、新しい国際社会での日本のあり方というようなものにまで目を向けた、私たち自身の政策というのですか、そういうものを、もっと積極的に作る。もっとポジティブなアクションを、そろそろ取るべきではないか。それには、先ほどのお話にありましたように女性ももっと積極的に政治に参加する。政治にもっと自分たちの意思を反映する。本当に仕様がな、嫌になっちゃう、リクルートは嫌になっちゃうと、ただお茶の間でテレビを観て言っているのではなくて、本当に変えていくには、どうしたらいいか。アクションをもっと積極的に取るべきではないか。私たちはそういう提言をしたいのです。その社会というのは、何も女中心の社会という意味ではなくて、男性にとっても女性にとっても、先ほど言ったように、もうちょっとハッピーな、もうちょっと楽な、しかも世界のために、もうちょっと貢献できる新しい社会、そういう社会ができるよう、新しい形の日本の政治というものを考えていこうではありませんか。それは、職場でも、それぞれ皆さんのおかれている家庭、あるいはコミュニティー、いろんなところで本当にやろうと思えばできと思うのです。ただ、今までの日本の女性というのは、自分の家庭のことが、まず第一。家庭だけうまく、自分の子供がよい学校に入り、自分の夫が出世するという

のなくて、やはり、アクションを取らなければ何も変わらないのではないか。

それで、ホモジーニアスな社会の中の日本社会というのは、トリプルホモジーニアスだと言っているのです。それは日本人という一つの非常に似た発想をする民族でなっているのみならず、その中で男中心で男だけになっていて、さらにその中で、ここに東大出がいらっしゃるので失礼なのですが、東大とか、そういう特定の非常にあるエリート、選ばれた特定の学校だけを出た、そういう方たちだけで作っている発想、そういう人たちだけの発想というのは、どんなに頭のいい秀才が何百人集まっても、非常に似たような結論しか出てこないのではないかと思います。ですから、私は、これからは、今まで異端だった人たちが、やはり揺さぶって、そして、新しいものを生み出す一つの触媒的な役割を果たしていただきたい。その中で女性というのは、大変重要な役割りを果たしていただけるのではないかと考えています。

○赤松 どうもありがとうございました。地球的規模のお話でございました。後は、しばらく三人で自由にお話をしたいと思います。アンスティさん、いかがでしょうか。

○アンスティ 私は、ただ今の情熱的なお話を大変興味深く聞いておりました。ただ今、下村さんがおっしゃったことの中で、私が一つ大変重要だと思いましたが、私どもは、今、正に過渡期にある、大変化のさなかにあるということでもあります。社会も現在、急速な変化を遂げつつありますし、また、技術も大変急速な変化を遂げております。特に技術変化の場合は、我々人類が追いついてはいけないぐらいの急速な速度で、変化を遂げているさなかにあるわけであります。これは男性であろうと女性であろうと、追いついていけないほどの勢いで変わってきております。こういった技術変化があるゆえに、現在、世界はどんどん小さくなってきておりますし、相互依存性も大変高まってきております。しかし、こういう状況下にありますと、今、世界的なレベルでは問題が存在しているわけであります。と申しますのも、私ども国連におきましては、統合された世界というものを目指している。団結されたユナイテッドワールドというものを目指しているわけです。それと同時に、片方においては159ヶ国のそれぞれ主権を持った国家が、それぞれ独立で存在しているわけであります。こういった国々は自国の主権をギブアップするということは、やりたくない、あるいは、困難だという状況にあるわけです。ですから、今世紀末へ向かって私どもは、最大のパラドックスに直面しているといえる状態にあります。すなわち、一方において地球が非常に相互依存性が高くなって、グローバル ビレッチというものが、出来つつあるさなかにおいて、ここにまた国家主権という考え方に対する大変強いものが、再びここに芽を出

しつつあるという状態です。ですから、今、私ども人類が最大のチャレンジとして直面しておりますのは、この新たな状況に向かって我々がその状況の中で変化についていけず、窒息していく前にどうすれば我々が十分迅速に順応していけるかということであり、これは男性、女性両方の問題であるわけであり、そして、その中におきまして、やはり、男女の役割というものも変化が生じてきております。あるいは修正が必要となりつつあるわけであり、

また、このような大きなプロセスの中におきまして、やはり男性にもかかわってもらうということが大変重要であり、かつ、不可欠であると言わなければなりません。男性にかかわってもらうことを、我々女性が好むと好まざるとにかかわらず、我々は男性なくしては、このプロセスについていけないのであります。今ここに、何名かの男性の参加者の方も発見して、私は大変うれしく思っておりますが、実は、もっとたくさんいらしていただいているのであるならば、どんなによかったかと思っている次第であります。私自身、1、2年ほど前でしたか、私どもの部局、すなわち女性の進歩のための課があるのですけれども、その局次長といたしまして、ある男性を任命いたしました。この男性の過去のキャリアや現在の仕事ぶりからみまして、最も適切な人間だと判断してこの決定を下したわけであり、しかし、同時に、私といたしましては、この同じ目的に向かって男性も参加してもらうということも大変重要だと思ったことも事実であります。

ですから、これまでのところでは、下村さんがおっしゃったことに、私は全面的に同意しております。ただ一点、私としては違うというか、同意していない点があります。もちろん、これは通訳を通じて聞きましたのでそのことを前提に申し上げます。これはすなわち、下村さんがおっしゃった男性、女性の役割、これは社会が決めるのではなく、個人が決めるべきであるという点に関してであります。私はもちろん、個人というレベルでものを考えた場合には、これはもちろん、個人が決定すべきことだと思います。しかし、今、この正に過度期にある情勢におきまして、世界の情勢下におきまして、男性も女性も、やはりこの、新たな状況に立ち向かっていくに当たっては、社会の全体の中で集団として物事を決定していかなければならないと考えます。

最後に、もう一点だけ申し上げさせていただきたいと思います。これは下村さんと私が同意した点であります。すなわち、これから女性が新しい時代に向けてとっていくべき態度といたしまして、非常に時代が変わってきている。特にこのような過度期において、女性は、これまで果たすことが許されなかった役割を果たす機会が与えら

れているだということでもあります。その中におきましては、これまで構造的に途上国であろうと先進国であろうと、我々が、機能することを許されなかったことに對し、我々がその中でも役割を果たしていくのだという新しい認識が必要でありましょう。そういう意味では、やはり今、機能しなくなった世界的な構造というものを機能できるようにするためには、途上国であろうと先進国であろうと、女性は重要な責任を果たしていかなければならない大きな役割を持っていると言わなければなりません。

○赤松 私はモデレーターとして、今、やっと、ほっとしたところでございます。というのは、これまでの三人の話だと、どうも議論にならない。三人とも同じ方に向かってしゃべっているという感じでございました。アンスティさんが、下村理論に対する反論をされたので……。ただ、私が聞いていたところでは、ちょっとすれ違っているのではないかなという気がいたしました。これは下村さんに説明をしていただいて、どこに誤解があったのかというところを、もうちょっとはっきりさせていただくというのではないか、その上で、下村さん、もし反論なさるのだらしたら、どうぞ。

○下村 私の表現方法が悪くて、多分その部分は誤解の部分も少しあるのではないかと思います。

私が申し上げたかったのは、男と女の役割分担に関して、先ほども、男にしろ女にしろ自由にステレオタイプ化された過去の伝統的な生き方から解放されて、自由に自分の人生を選べるような、そういう社会の受け皿をまず作るべきであると。ですから、逆に言えば、社会的な受け皿という意味では、法的にも、それから人々の意識にしても、そういう意味では、まずそういう受け皿整備をするということは一貫して主張しているわけです。ただ、そういう中で、ではどう生きるかというときに、あらゆる女性が全部働きに出て、もちろん全員働いてもいいのですが、その働き方も、例えばフルタイムで働くというやり方や、パートタイムなど様々です。最近、ハウスハズバンドというのが日本にも出現して、私はこの間そういう方とパネルディスカッションをやったのですけれども、自分が家事育児に専念して、奥様が外に出て働いているというカップルが出現しています。それから、半々、本当にイコールに半々の人もいれば、3：7の割合で、3割ぐらい妻が外でというか自分の仕事をし、その7割は自分の家だという、それは本当に個人の、例えば家族の場合だったら夫婦のお互いの考え方、話し合い、そういうその人の能力、あるいは、その人のやりたいこと、そういうことによって決めるべきであるということと言っただけのことです。そこまで社会が全員に

同じ生き方を強要するというのは、私はちょっと、いきすぎではないかと。むしろ、自由に選べる、自分の人生の選択が自由にできる受け皿の整備ということが、今、大変問題になっているのではないかという意味なのでございます。

だから、男がどう生きなければいけない、女がどう生きなければいけないという生き方までの、しかも、その詳細なことまでは、私は個人の自由に任せるべきであるという意味でございます。

○アンスティ ただ今、下村さんがおっしゃったことは、大変重要な点であり、こういった女性の問題という議論をされる際に、よく見逃される点だと思います。すなわち、男性が現制度の中で自分たちも苦しんでいるのだと、また、つらいのだという事実をししばし認識していないということでもあります。一時的にしろ、男性だと大変厳しい日々の仕事に就きたくない、そういった仕事、キャリアに入りたくないと考えている人だっているわけでもあります。

ここで、一ついい例を引いてみますと、皆様もよく御存知だと思いますけれども、スウェーデンであります。スウェーデンというのは、育児のための休業、育児休暇法という非常に高度な法律を持っている国であります。確か、子供が一人生まると1年の両親休暇が与えられたと記憶しております。そして、その際に父親、母親の両方がその子供を1年間両親休暇を取って育てるに当たってどういう分担で行うかという、その選択の権限が与えられているという点が非常に進んでおります。もちろん、子供を生むということに対しては、母親がリーダーシップを取らざるをえないのですが、しかし、子供を生んだ後、その子育てに対して必要な両親休暇をどういうふうに分けるかということはカップルの自由に付されているわけでもあります。そして、私の知っているある専門職を夫婦で持っているカップルは、それを半年半年に分けて、その経験の後、父親が私に言ったことは、「これは素晴らしい経験だった。」と。「もし、こういった法的な決まりがなかったならば、自分はこの子育てという子供の本当に幼児のときの子供を育てるといふ素晴らしい経験を剥奪されていたことになっていただろう。」と言っていました。ですから、私は、ここで本当に真剣に現状を考え直して見る必要があると考えております。すなわち、人々の心の中に組み込まれてしまっている偏見、それから我々は何とか逃がれていくように心を自由にしなければいけないと思います。こういった伝統的な偏見というのは余り私どものプラスにならないものが多いというのが事実だと思います。また、女性は何をしたいか、自分がどういう可能性を持っているのかということに対して、もっとオープンな気持ちで対応していくべきだと思います。

す。それが大変重要なことだと思います。また、偏見から自分を解き放つためには、やはり、人間の若い頃からの、すなわち、幼児からの教育という段階で、すなわち学校で始めなければいけないと思います。固定観念がはぐくまれるのは、やはり子供の時代ですから。

それと同時に、女性も、もっといろいろなことに自分がかかわっていくようにしなければなりません。また、自分は何ができるかということに関しても、いろいろな問題にかかわり、その中で見ていかなければならないと思います。先にも申しあげたことでありますが、しかしこれは何度繰り返しても、私は重要なことだと思います。女性は自分の能力、自分が何をできるかということに関して余りにも自分を過小評価しすぎだと思います。私がもし、これまでの人生で成功しているといえるのであるならば、これは私は偶然のこととして、私はまだ非常に若いときに大変重要なプロジェクトにかかわるように命令され、それに飛び込んでいったからであります。最初は本当に怖いと思いました。しかし、とにかく飛び込んだのであります。そして、その後は、ただひたすら泳ぎ続けたわけであります。やはり飛び込んで、泳いでみなければいけないということでありましょう。

ここで一つ、あるジョークを申し上げたいと思います。これは、最近行われました国際婦人デーの会議の最中に、ある壁に書いてあった落書きなのです。その落書きは、まず最初にスローガンが書いてありました。女性は男性と同等である、対等であるというスローガンであります。しかし、その下に書いてありましたのは、「Women equal anything」「女性は、何に対したって対等だ」という言葉でありました。

○赤松 どうもありがとうございました。下村さん、まだ何か続けておっしゃいますか。

○下村 いいえ、全く同感ですから。話すことはたくさんあるのですが、今の点ではそのとおりだと思います。やはり、私が自分自身を振り返ってみても、多分、私も今やオールド世代になってしまって、今と同じアンスティさんのおっしゃったように、私も本当に自分が若いときに、何がコンプレックスだったといって、大変に男性コンプレックスがあったというのか、非常に勇気がなかったのです。それから、自分に何ができるかという思いがありました。私は女性だけの小学校から中学校まで行きました。いわゆるお嬢さん学校みたいな所に行っていました。そこで教育されるやり方というのは、とにかくいい奥さんになるという教育だけなのです。そういう教育をずっと受けてきて、やはりそれが、身にインプリントされていたのです。そして、それから共学の大学に入ったときに大変一種の違和感と、今思えば大変なインフェリオリティ

コンプレックス、男性に対するコンプレックスが、すごく根強かったと思います。

私は小さいときから仕事を持ちたいと信念のように思っていたのです。仕事と家庭を、絶対に両立させたいというのが、私の10歳ぐらいのときからの強い一つのターゲットだったのです。それをとにかく口にしたら、お嫁のもらい手がないと言われて、それが本当に恐怖で、絶対にそういうことは言わずに、いわゆる、しおらしい女の子を装っていたのです。信じられないでしょう。本当にそういう時期があったのです。今思えば、それを打ち破るには、それなりのいろんなことがあったのですけれども、やはりそういう一つの扉を思い切って打ち破るという時期が、どんな女性にもあるのではないか。

今は、もうちょっと楽だと思います。今の女性は大変羨しいなと思いますよ。そういう無駄な、つまらぬエネルギーの浪費がないだけでも。私は正直、大学卒業した直後の年頃の女の子だったときと今と比べて、女であるということが、今の方がずっとより楽しいし、ハッピーだし、楽だと思います。今は女であることが、とても楽です。20年前は女であることが、つらくて、大変しんどかったです。何か、信じられないというような顔をしていますね。

○赤松 私が信じられないのは、下村さんがインフェリオリティ コンプレックスに捉われたことが、かつて一度でもあったということが信じられないのです。

○下村 このように、世間の方は勝手なラベルを人に張りつける悪い癖があります。

○赤松 今は下村さんの評価というのは、とてもそんなものではないわけです。でも、やっぱり一人の女の子として、それなりの悩みがあったのだなと思います。先ほど、私も伺ってしまして、自由な選択ができる、男だから男らしくしなければいけない、女だから女らしくしなければいけないというような呪縛から離れて、もっと自由に自分がこれをしたいのだということをできる社会がいいと思うのです。でもそれは、ちょっとユートピアなのではないか。だからそれまでは、その社会が押しつけているものが、いかに大きいかということとを認識するところから始まらないと、自由に選択できる社会というのは、そう簡単に自分が寝て待っていれば来るというものではないというふうに私は思っております。

私自身のことを申しあげますと、私は下村さんと違って、子供のときからお転婆でございました。私がしたいと思うことは、みんなそれは男の子のすることだったのです。それで、「そんなことをしていたら、お嫁に行けなくなるよ。」とまでは、私の親は言いませんでした。割と自由放任主義だったものですから、親はそんなことは言わ

なかったのですけれども、一步自分の家の外へ出ると、そういう社会の圧力というのか、その頃はそういう言葉を知りませんでしたから、「隣り近所がうるさい。」と。要するに、「あの子は何だ、あれは女の子なのか。」というふうに言われるわけです。私は相撲を取ったり戦争ごっこをしたりしていたのですから、そう言われるわけです。でも、それはやはり、うんと小さいときは、そんなことは平気だったのですが、ある年頃になると、それがだんだんプレッシャーとして感じるようになるわけです。

今はそういうことがなくなったのか、自分がうん十年前に子供だったときと、今と比べて、その点がものすごく変わったのかなという疑問は私は持っております。そして、女であることは非常に心地いいということは一つの落とし穴ではないかなとさえ思うわけでございます。何か大口をあいて笑っている人がいるから、違う意見があるのかもしれないから聞いてみましょう。

○下村 私がちょっと思ったのは、もしかして、今、女であることが心地良くなったと思うようになったのは私がオバタリアンになったので、女ではなくなったからかなということでございます。それだけ凶々しくなったのかなと思いますけれども、でもそうではないと思います。例えば私自身、例えば結婚をしまして、そのまま職業を、新聞社の仕事を続ける。私と夫との間では、それについて何のトラブルもなかったのです。それから、議論すらしませんでした。私は新婚旅行から帰ったらそのままオフィスに通いはじめ、夫もそれについて文句は言わなかった。結婚する前も、そういうことで仕事を続けるか続けないかなどということについて、話し合ったこともないのです。ですから、夫と私の間には問題はなかったのです。そのぐらい私の夫は素晴らしいわけです。問題は結婚したときに私の同級生や、女性の友人たちから、たくさん電話があって、「あなたそんなことでいいの。そんなあなた、結婚して夫を置いて出張に行ったりなどするということだったら、あなたは将来必ず泣くことになるわよ。」「御主人に浮気されてもいいの。」とか、そういうことを言ってきたのは全部女性だったのです。むしろ、そっちの方のわずらわしさがすごくありました。それから、もちろん職場でも言われました。「いつ離婚するのか」と言われました。ですからそういう世間のつまらぬ雑音というのが、最近ももちろんあります。ありますのはよく分かっています。

それから、女は25歳以上になると、皆、おばさんになるのだそうですが、しかし、例えば、その当時、良家の子女という言葉があって、良家の子女が職業を持つなどということは大変いけないことで、とんでもないとみられていました。そういうことは

全く最近はなくなって、社長令嬢であれ大臣令嬢であれ、自分の娘がどこかの会社に入って、こんなに活躍しているということを父親が得々として、皆、自慢話をします。必死になって就職運動に親が駆けずり回っています。自分の娘をどこかいいところへと駆けずり回っている父親の姿を見ますと、結局、そういう神話というものがなくなってきたということだと思います。

何も変わってないという見方もありますが、私は、社会の意識構造は、少なくとも日本社会において、かなりドラスティックに変ってきていると思います。

○赤松 社会は確かに変わっていると私も思います。だから、「変わるもんか」というのは、やはり「個だけ付けるとしたら、男が変わるというところに付くのかな」という気がします。

○下村 そうですね。そこにいきますね。

○赤松 日本人二人のおしゃべりを聞いて居られたイギリス人のおしゃべりを伺いましょう。

○アンステイ 私も実は、子供の頃はお転婆でした。私は都心から大変遠く離れた小さな村で生まれ育ったわけでありました。その頃、学校で私が言われていたのは「田舎の子供というのは、都会の子供ほど知的レベルは高くない。」「要するに、できない。」「しかもその中で、さらに、女の子は男の子よりも知的レベルが低いのだ。」ということでありました。当時、英国でさえも、そういった偏見は存在していたわけでありました。もし、私がそういった偏見をこれまでの人生の中で克服できているとすれば、私は両親の非常に強い支え、特に母からの強い支えがあったからだと思っています。私の母は、教育は非常に大切だと言い続けてきました。そして、私に十分な教育を受けさせる確固たる決意をしておりました。いずれにしましても、男の子であろうと女の子であろうと、非常にこういったサポートは大切です。特に女の子の場合、更にそういったサポートは必要でありましょう。

その後、私は自分が仕事に就き、その仕事を進めていくに当たって、またいろいろな男性の専門家の方々からも多くのサポートを得ました。こういったサポートも非常に大切なわけでありました。今どんどんプロフェッショナルとしての女性の数が増えてきている中において、私ども経験者が非常に大きな責任として、常に認識しておかなければいけない点は、我々が、今度は育ちつつある若い女性たちをサポートしていかなければいけないのだということです。特に、女性が女性をサポートすることとはなかなか難しいようです。いわゆる女王蜂症候群とでもいうのでしょうか。やはりこれまでは、女性は高い地位に就いてしまうと、ほかの女性のことにまで、目が

いけないということが多々あったようであります。

それから、私がここで真剣に考えていかなければならないなということが一つあります。これは、人々が働く女性をどういうふうに見ているかということについて、ある国において、私は実際に経験したことで、なかなか忘れられないことなのです。非常によく知っていたある大臣とその奥様というカップルがいました。この奥様の方が、ある日、私に対し、「私の主人はあなたのことを本当に素晴らしいと、いつも褒めているのですよ。」と言ってくれたのです。私はそういうふうに褒められて、大変うれしかったわけですが、その婦人は即座に、「私の夫は、あなたが男の頭脳を持っているから素晴らしいと言った。」と言うのです。私は非常に驚いてしまいました。向こうの方は褒めてくださったつもりでいたのかもしれないのですけれども、私は非常に厳しい侮辱だと思い、傷ついてしまったわけであります。こういった事態というのは、今は正に変わっていきつつあるわけであります。

ただ、ここで一つ申し上げたいことは、これまでも個人としての日本の女性の方にお会いしたり、知り合う機会がいろいろあったのですけれども、今回来日し、この数日間、日本で過ごしまして思いましたのは、女性がグループとして積極的にいろいろ行動するようになってきたということです。ここ2、3年、そういった傾向が日本の女性の間に変化してきていると思います。私はこれを非常に深い感銘をもって見ております。今、日本の女性たちはグループになって、自分たちが何をすべきか、何を将来やっていくべきかということを本当に考えておられるわけであります。これまでの専門家としての自分のキャリアの中で開発してきた能力と、自分が個人の家庭の中で経てきた経験といったものを、非常にうまく組み合わせて行動しておられるという点、これもまた、日本の女性の、特に最近顕著に際立ってきている側面だと思います。非常に幸せな結婚生活をしておられて、職業を持ち、お子さんも育てておられる。これは本当に素晴らしいことだと思います。私も先ほどのコメントと同じように、若い頃こういった仕事をずっとやっていると結婚できないよということを言われ続けてきたわけであります。今ここで、お二人の同僚の方を見てみますと、同じようなことを言われていながら、お二人とも結婚できている。私だけが結婚できていない。これはなぜか。この面では、日本からの技術協力が必要なのではないかと思います。

○赤松 どうもありがとうございました。この楽しいお話をずっと続けたいのですが、時間がまいりました。それでは最後に一言という時間だけ残っております。最後の言葉を

先ほどと逆の順番で、下村さんアンスティさん、私という順番でやります。

○下村　ときどき、かなりちくりちくりと毒のあるお言葉を。先ほどの東大がたたったようですね。もうちょっと時間があつたら、今アンスティさんに質問したいことがあったのです。私は、たまたま、アメリカに何回も住んでおりまして、アメリカの取材をすることが一番多いものですから、特にアメリカの女性たちの動きを観察しておりました。最近の傾向が大変面白い。ある人たちから見ればバックラッシュ。つまり保守化の方向に動いているというようなことがよく言われているのです。それはどういうことかといいますと、先ほどから出ています最初の女性運動の結果、男と女は平等、子育ても半々というような、イコールベースの動きから、どうも仕事をやらないということではなく、仕事もしたいけれども、それは当然になってきてしまった。最近の若い女性の間では、その母親の世代がウーマンリブとか、そういう運動を通して勝ち取った権利などというものは、空気みたいに、生まれたときから与えられている条件になってしまったのです。みんな仕事をするとか、高い教育を受けるのが当たり前になってしまっている。プラス、その母親たちが犠牲にしてきたもの、つまり家庭とか子育てとか、自分で子供を育てたいとか、人に預けたくないとか、母乳で育てたいとか、非常にそういう動きが目立ってきているのです。だからといって、私はこれを必ずしも保守化の傾向というふうには必ずしも見るのが正しいかどうか分からないけれども、ある意味では非常にぜいたく、よりぜいたくな女の生き方を求めるようになったのか、あるいは、ある一部の女性開放論者から言わせると、それは女が、また自ら落とし穴に陥っているのだと。つまり子育てとか母乳で育てるとか、やはり赤ちゃんは自分の手で育てたい、その間は、仕事を辞めたいという人が多いのです。アメリカは特にカムバックできますから、そういう動きというものをアンスティさんがどういうふうに観察していらっしゃるかなという質問がしたかったのです。

それで、最後のコンクルージョンから言いますと、私はグローバルな視点からと言われていたので、なおさらそれに固執するつもりはないのですが、やはり、女性とは女性問題という、そういう狭い枠から、これから開放されたい。女性問題を解決するには、女性問題の中を堂々巡りしていても仕様がなないのだと。やはりこれは社会を変え、政治を変え、さらには広く国際社会全般にかかわる、例えば発展途上国の女性と、我々のような先進国の女性たちの中には非常に大きなギャップがありますね。やはりそういう国際的なネットワークの中でもっとひどい状態にある女性たちと、どういうふうにネットワークを組んでいくかという、やはり、目配りをもうちょ

っと広く世界に向けて、グローバルな視点でこれからの問題を見ていていただきたいなと思います。

それから、男社会のコピーを再現するのでは仕様がなくて、やはり先ほどから言っているように、私たちに今までなかった新しいよりベターな社会はどういうことかというものを勉強して、模索していきたいと思います。私もしていきたいと思いますし、皆さんにもお願いしたいと思います。

○赤松 どうもありがとうございました。それでは最後の言葉をアンスティさんからお願いします。

○アンスティ まず御質問にお答えしたいと思います。私がこの点で申し上げたいことは、今、若い女性たち、若い世代、特に私の友人のお嬢さん達が、我々が過去において非常に大変な思いをして闘い取った権利というものを当然のこととしてとらえるようになって、例えば、教育の機会が十分にあるのに大学に行かず辞めてしまう、あるいは仕事にも就かない、そういった決定を下してしまうことを大変な落胆の気持ちを持って見ております。しかし、社会のサイクルというのは常に前進し続けると私は確信しております。楽観的に、私はこういった社会のサイクルは常に前進し、常に上へ上へと動いてくと確信しております。

ただ、今、家庭ということに関して、かなり強調がおかれるようになってきております。家庭というのは大変重要なテーマであります。この家庭ということが重要視されるということはよく理解できることであり、これは人々にとっての大関心事でありましょう。しかし、今言われておりますのは、「社会的な構造が崩壊しているのは、家族、家庭の基盤が崩壊しているからだ。」ということであります。そして、一部に、「これは女性が社会においてその地位が進歩したことによるものである。」と言う人々が出てきているということであり、「女性が家にいず、外に働きに出るということが、家庭基盤の崩壊へつながっているのだ。」ということを出し出すようになってきていることでもあります。国連は、このようなアプローチをなんとか撤退させようと大変な努力をしている最中であります。「確かに今、家庭は難しい問題をこれまで以上に抱えるようになってきている。そのことは事実だと。しかし、そういうことで家庭が崩れていくのではなく、そこにはほかの原因があるのだ。」ということを私どもは常に訴え続けております。すなわち、社会の変化とともに、女性の役割というものも変わってきている。そういう中において、やはり女性というのは完全に家庭の中においても平等である権利を持たなければならないということを、私どもは言い続けてきているわ

けであります。

いずれにいたしましても、この新しい時代、新しい段階を迎えて、我々は前進を進めていかなければならないわけです。これまでも非常に多くの前進はあったと思います。しかし、我々は今の状況に満足してしまって、前進をやめてしまってはなりません。今、先進国におきましても、また途上国におきましても、まだまだやらなければならないことが女性問題に関しては、いろいろあるのです。教育に対するアクセスも増えてまいりました。このような機会というものを、我々は利用していかなければならないと思います。

そこで今、これから更に女性の役割というものを強化していく上で重要と考える点を三点あげたいと思います。まず第一点は教育。特に途上国における教育、高等教育、それから技術、専門的な教育です。第二点は女性に対するサポートの態勢を作っていくということ。これは、女性が男性ともしっかりその負担の分担をやっていけるようにするための、すなわち女性が社会に出て働き、家庭も維持しなければいけないという二重の役割を果たす上でのサービスが必要であるということです。それから第三点。これがこれからの女性問題にとってかなめとなる問題だと思うのですがもっと意思決定の過程に参加していくようになるということでもあります。それと同時に、下村さんがおっしゃった、今、正に、この問題を女性問題としてとらえる旧来のアプローチからだんだん変えていかなければならないということは全くそのとおりだと思います。

ある会議におきまして、最近大変成功したミーティングがありました。これはオーストラリアで開かれましたオーストラリア建国200年を祝っての会議でありました。これは何も女性の問題に関する会議ではなく、通常の内容の普通の会議だったわけがあります。この会議の名称は、「公共部門の管理運営」というタイトルでした。そこに非常にたくさんの女性専門家も出てまいりまして、それぞれの豊かな経験に照らし合わせて、大変有益なスピーチをしたということがありました。私もそのときにキーノートスピーカーとして行っていました。この会議は、本当に技術的な専門的な内容の問題を討議する会議でありまして、その中には、女性で、法律家や銀行家、判事、公務員、さらには、閣僚といった面々がかなりたくさん参加しておられたわけがあります。こういった事態が現実のものとなっていくことが本当に重要なことだと思います。

最後に、もう一点申し上げたいのは、国連はあくまでも触媒の役割しか果たせないということです。この女性の役割、あるいは女性の地位の向上ということに関して、国連がどこまでできるかということは、あくまでも皆さんがどこまでやりたいかとい

うことにかかわっているということでもあります。ですから個人の努力ということも大変重要です。個人の決意ということも大変重要だと申し上げたいと思います。政府だけでは駄目なのです。そのほかに、非政府機関だとか、あるいは、そのコミュニティ自体において、それぞれ女性が個人として相乗効果をもたらすことができるような努力をしていかなければなりません。

最後に一つ、ジョークを申し上げて終わりにしたいと思います。私のジョークが通じるかどうか心配ですが、これは非常に権威のある新聞に出ていた記事であります。権威のある新聞に出ていることをすべて信じるというわけではないのですけれども、いずれにしても、これは、大変良い新聞でした。その新聞で、そのときのベストセラーといえるような本の紹介をしていたわけです。それは「女性の天然に与えられた優越性」というタイトルの本でした。それをある女性が図書館に行って借りようとしたというのです。御存じのように図書館に行きますと、本の分類はフィクションとノンフィクションに分かれております。そして、この新聞の記事では、この女性が、その図書館の専門の人のところに行って「この本はないか。」と尋ねたら、担当の人は「その本はフィクション？」と聞いたというのです。当然、お答えは何であるかお分かりだと思います。

○赤松 どうもありがとうございました。私の最後のチャンスでございしますが、私は女性に対する固定的な考え方、役割とか能力に対する固定的な考え方を変えようということとは、女にとって得なことばかりではないよということを最後に申し上げたいと思います。これは逆に男に対する固定的な考え方を変えることを要請しているわけで、片方ばかりではありえないわけです。もうちょっと具体的に言いますと、例えば、下村さんみたいな非常に有能なバリバリした新聞記者を評して日本で言うときに、褒め言葉として、「へたな男よりよっぽどできる。」と言うのです。これは先ほどアンスティさんがおっしゃった、「あなたは男の頭脳を持っている。」と褒め言葉として言われたというのと同工異曲の表現だと思います。要するに、男というのは利口な者で、女というのは馬鹿なというか、ちょっと劣っているから、できる女を褒めるときには「男の頭を持っている。」のだとか、「へたな男よりはずっといい。」とか、そういうふう言うわけなのです。だから、「そんな馬鹿な言い方は受け入れられない。」「私たちはそういう言い方はゴメンですよ。」と言わなければならない。でもそれは逆に、例えば私は一生懸命使わないようにしますが、ここにいる方もちょっと考えていただきたいのですが、男性を批判するとき、「何よ男のくせに。」と言わないか。これはおかしい

のです。「何よ男のくせにそんなへんなことをして。」とか、「馬鹿なことを言って。」とか、「感情的になって。」とか、いろいろそのときによって違うでしょうけれどもね。要するに、男のくせにおかしいのではないかというのは、男というのは立派でなければならない、男は女より偉くなければならぬ、そういう前提に立ってしか、そういう表現は出てこないわけです。でも、そんなことをいうのはおかしいのです。固定的な考え方を改めようというからには、男に対しても男のくせになどという非難を投げかけてはいけません。だから、得なことばかりはありません。そういう覚悟がなければ、固定的な役割分担、意識を改めようなどというわけにはいかないのだということを、私の最後の言葉にいたしたいと思います。

Ⅵ 閉 会

閉 会 の こ と ば

婦人局婦人政策課長 太 田 芳 枝

皆様、今日は本当に長い間、熱心に御参加いただきましてありがとうございました。婦人週間のテーマを、女性の能力や役割についての固定的な考え方を見直そうということにしまして、今年で4年目になります。このテーマは制度上の均等、平等ということが国連の婦人の10年の中でかなり出来上ってきたわけですが、それを事実上の均等、平等にしていくには、女性の能力や役割についての意識を変えていかなければならないという思いでテーマにしたものです。今日、御登壇いただきました皆様方が、いみじくもおっしゃっていましたが、今や私たちは待つのではなく、自ら行動する、自らの力を示すということが本当に必要になってきている時期になったと、私も後ろの方で聞いていて痛感したわけでございます。皆様方それぞれのお立場で、またそれぞれのお家の中で、今までも一生懸命やってきていただいたと思いますけれども、是非今後ともさらに一押し、二押し、私どもも一生懸命やっていきたいと思いますが、是非、是非、それぞれのお立場でやっていただきますよう、そして、自由な選択ができる日本を作っていきたいと思います。こんな席からでございますけれども、一緒にやっていきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。どうも本日はありがとうございました。